
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 人権政策室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番(山本岩雄君) 3番 山本岩雄です。

3月議会の一般質問のトップバッターということで、ちょっと緊張しておりますが、まず、感染者が減少傾向にあるとはいえ、新型コロナウイルス感染症対策に日夜奮闘されておられる医療関係者の方々に、深い敬意の念を申し上げると同時に、追い打ちをかけるように、先日、東北地方を襲った地震被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

いよいよ現実となった新型コロナウイルスワクチン接種は、国としても、初めての一大プロジェクトであり、その対応に、国も各地方自治体も苦慮しているところだと思います。

町でも、その対応に当たっている最前線の職員の皆様のご苦労に、ただただ頭が下がる思いです。

さて、大変な状況ではありますが、こうした中でも、生活は回っております。町民の皆様の声も幾つか届いております。よりよい生活や安心安全な生活を目指すという意味で、補足を加えながら、幾つかの質問をさせていただきます。

まず1番目、児童・生徒一人一台の端末配備についてです。

さきの議会でも、年度内に配備をするとの回答をいただきましたが、中学校には配備されたようです。また、近隣の市町村でも配備が進んでいる旨の報道がありました。

そこで、(1)当町の配備の進捗状況は。

(2)配備に伴う運用により見えてきた課題は。

次です。2番。新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いします。

この件については、今回の一般質問をする8名の議員全員が質問しております。

国や県でも、事態が二転三転するように、状況がつかみ切れない実情は理解しております。しかし、町民の皆様にとって、今一番欲しい情報であることも事実です。飯山市や中野市については、一部報道がなされていますが、今のところ、町の対応については、ほとんど情報がありません。

先述のように、不確定な要素があり、対応に苦慮していることは理解しておりますが、医療従事者への接種が始まり、高齢者への接種が4月からという状況ですので、現在のところの状況なり、計画について質問します。

(1) 町のワクチン接種について。

①接種の準備状況は。

②現在の課題は何か。

次です。

2019年長野県が気候非常事態宣言を宣言し、山ノ内町を含む県下の首長さんが賛同を表明しました。町の第6次総合計画でも、2050二酸化炭素排出量ゼロを決意しております。ユネスコエコパークのまちとして、具体的な取組を標榜すべきだと考えます。

また、町の中学生在が夢見るまちづくりへの提言発表会、南小と東小での子ども議会に代わる学習発表会で、多くの提言をいただきました。その中で、環境問題についても、子供たちなりの提言がありました。

先日の1月13日の信毎報道によれば、北極海の海に繊維状の微小プラスチックが大量に存在しているという、ちょっとショッキングな調査結果が報道されています。これは、家庭の洗濯により、化学繊維の衣類1点を洗濯すると、その排水には、何百万個の非常に細かな繊維状のマイクロプラスチックが含まれるということになります。となると、その除去に下水処理は有効なのでしょうか。これらのことに関わって質問します。

3番目、町の環境対策について。

(1) 2050ゼロカーボン賛同を受けて具体的な施策は。

(2) マイクロプラスチックの流出が報じられているが、下水道処理で除去できるのか。

次です。次の質問です。

さきの議会で質問させていただいたメガソーラー対策ですが、景観条例で対応との回答がありました。その後、小林議員も問題にされ、質問されています。

観光立町の当町としては、景観上からも、対応が必要なことは、誰もが認めていることだと思いますし、ゼロカーボンといった時代の流れの中で、当町にとって、温泉熱発電や太陽光発電は非常に有効なエネルギーだと思います。

私も再生エネルギーの活用を目指して、個人的に、水力、太陽光発電について試験的に取り組んでおります。さらには、風力発電にも取り組んでみたいと考えているところでもあります。

その中で、太陽光発電は比較的効率のよい、再生可能エネルギーだと感じております。

こうした中、町の状況を見ると遊休地も増えている状況もあり、メガソーラーの進出の可能性も高まっていると考えていますが、景観を損なうメガソーラーに危機感を感じています。

そこで、4番目、メガソーラー対策と景観条例での対応について。

(1) 町の景観条例でメガソーラー対策はどこまで可能か。

①景観条例でどこまで規制できるのか。

②景観審議会はどう対応していくのか。

次です。

5番目、公園整備についてお伺いします。

先日、象山公園近くに住んでおいでの方から、象山公園についてお話を伺うことができました。そのお話の内容は、次のようなことです。

同じ都市公園の渋公園がきれいに整備されているが、象山公園はやぶ等で荒れており、片手落ちの感がする。昨年、小学生が授業で象山公園に来たが、やぶがあり、中に入れず帰ったという話をされていました。

近くにはホテルや旅館もあり、象山公園は、町を訪れる旅客にも、史跡公園として役立つとの考えのようです。また、地域の公園としても、高齢者や観光客の休み場所、休憩場所として、椅子とか日よけ網の整備を望まれていました。

歴史的にも貴重な石碑がありますが、説明がないので分かりにくくなっています。特に、象山遺沢の碑の看板は、文字がかすれて読みにくくなっています。

象山公園については、以前に質問させていただき、回答をいただいておりますが、今回寄せていただいたこうした意見を踏まえて、象山公園を含めて、町の公園に対する管理について質問します。

町でも幾つかの広場や公園について、指定管理者の認定をして、維持管理をするようにしておられますが、いろいろあるこうした施設について、確認の意味での質問です。

(1) 町の公園の整備はどう対応しているのか。

①町が管轄する公園・広場は何か。

②それぞれに対して町はどう対応しているのか。

③指定管理者の運営はどう関わっているのか。

④象山公園の整備状況は。

以上です。なお、再質問があれば、質問席で行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の児童・生徒一人一台の端末配備について2点のご質問ですが、児童・生徒への一人一台の端末整備は、令和3年度から5年度の3か年で整備する計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症による、国のGIGAスクール構想早期実現に対応するため、当町も今年度内に整備をすることで事務処理を進めております。詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新型コロナウイルスワクチン接種についてのご質問ですが、ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症対策の切り札として考えられており、大きな期待が寄せられています。

アメリカ・ファイザー社製のワクチンが、国内で初めて承認され、2月17日上田市の医療従事者への先行接種が始まっています。一般の接種対象者は16歳以上で、3週間隔で2回の接種が必要とされているため、これまでに経験のない大規模なワクチン接種となります。

ワクチンが安定的に供給されるか、不確定な点もありますが、国のスケジュールに従い、現時点では、4月以降65歳以上の高齢者への優先接種との方針が示されていますが、ワクチンが配布された際、スムーズに実施できるよう、町でも3月1日にワクチンチームを立ち上げるとともに、全庁体制で準備を進めているところでございます。詳細は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町の環境対策について2点のご質問ですが、12月議会においてご答弁申し上げましたとおりでございますが、気候変動問題は喫緊の課題と認識しており、国でも、グリーン成長戦略に関する議論や、エネルギー基本計画のエネルギーミックスの見直しが進められています。

当町では、第6次総合計画前期基本計画の環境分野において、環境負荷の少ない循環型社会づくりを施策に上げ、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進することとしてございます。

2050年ゼロカーボンを見据え、実効的で具体的な取組の検討と実施が政治の責任であり、国や長野県、近隣市町村とともに、地域ぐるみで取り組んでまいりたいと思います。詳細につきましては、(1)は健康福祉課長から(2)を建設水道課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、4点目のメガソーラー対策と景観条例での対応について2点のご質問ですが、良好な景観は、町民が快適に暮らせる環境と、来訪者を迎えられる魅力あるまちづくりに重要な要素と考えております。

特に、当町は、ユネスコエコパークのまちであるということも十分承知しておりますので、いずれにせよ、詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の公園整備について4点のご質問でございますが、公園、広場は町民の憩いの場、交流の場としての利用のほか、良好な景観や、環境保全のために重要な施設と考えております。やまびこ広場に、幼児遊具や親水広場、スラックライン、バーベキュー広場など整備を進め、町内外の多くの方々にご利用いただいております。

なお施設ごと、部署が分かれていますので、最初に、①から④については建設水道課長か

ら、②と③については人権政策室長、健康福祉課長、観光商工課長、農林課長からそれぞれご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

1の児童・生徒一人一台の端末配備について。

(1) 配備の進捗状況はのご質問ですが、小学校へのiPadは、昨年12月23日に、中学校へのウィンドウズタブレットにつきましては、今年1月12日に学校へ搬入となりました。

(2) 配備に伴う運用により見えてきた課題はのご質問ですが、各学校では、保守サポート契約業者に来ていただき、端末の操作研修や授業中のサポートにより、順次、授業に活用し始めております。

まだ端末機能を十分に利活用できていませんが、学校では、授業にどのような活用ができるか模索しているところであり、教室での学習だけでなく、跳び箱の動画を撮影し、跳べる子が跳べない子を撮影した画像を使ってアドバイスするなど、体育の授業にも活用をしております。

児童・生徒の適応能力が高く、今後、より一層学習の幅を広げるため、無料アプリ、ソフトの活用や、接続できるデジタル機器を活用し、児童・生徒の学習意欲を高めていくため、各学校及び教育委員会で情報を収集、共有しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

大きな2番、新型コロナウイルスワクチン接種についての(1)①接種の準備状況はのご質問ですが、国からの情報が日々変わっておりますので、確認しながら、鋭意準備を進めております。

現在承認されているワクチンは、アメリカ・ファイザー社製のみですので、このワクチンを使うことになります。

ワクチンを保有する超低温冷凍庫は、国から3月と6月に各1台ずつ配布されることになっており、保健センターに専用電源を整備し設置いたします。

ワクチンの管理や取扱いの制約、最小流通単位が大きいこと、また、大勢の方に迅速に接種を行うこと等を考慮し、町内の先生方や、中高医師会の先生方のご意見も伺い、町単独で集団接種として実施を予定しています。

会場は3密を避けることや、接種後の健康観察の時間が必要なため、ある程度の広さが確保できる保健センター等を予定しております。

当面確保できるワクチン量に限りがあることから、国が示している接種順位により、医療従

事者に次ぐ、65歳以上の高齢者については、接種券の発送を3月中に行えるよう準備を進めておりますが、国から示される日程によっては、さらに変更になる場合もございます。64歳以下の方につきましては、それ以降の発送となっております。

また、接種に当たっては、町内医師や中高医師会の協力を得て実施してまいります。

先日、高齢者の接種について、4月12日から数量を限定し、段階的に実施していくことが示されました。長野県には、4月5日の週に2箱、12日と19日の週に10箱ずつ、26日の週に全国全ての市町村にワクチンが配送される見込みとのことですが、詳細については示されておられません。

接種の問合せや予約の対応については、保健センター内にコールセンターを設置し、3月下旬の稼働を予定しております。

このほか、ウェブやLINEアプリからの予約についても、ワクチンの供給に合わせて行えるよう準備を進めております。

②現在の課題は何かとのご質問ですが、高齢者の入居、入所施設等での接種体制づくりや、副反応への対応、安全にスムーズに接種していただくための広報の仕方や、接種に関わる各システムの構築、国からの情報が不確定なことによる課題などがございます。情報収集しながら、準備を進めております。

次に、大きな3番の(1)、2050ゼロカーボンの賛同を受けて具体的な施策はとのご質問ですが、12月議会一般質問におきましてもお答えしましたとおり、当町でも、2019年に長野県知事による長野宣言及び気候非常事態宣言に賛同しており、県下では、独自にゼロカーボンシティーを表明した市町村のほか、全ての市町村がこの宣言に賛同しております。

当町に関連するものでは、20年以上前から、ごみの共同処理を行う東山クリーンセンターで焼却熱を利用した発電設備の導入により、施設に必要な電力全てを発電で賄うほか、ロードヒーティングへの熱交換などのリサイクルが行われております。

町内では、温泉熱や雪氷熱、太陽光や水力など再生可能エネルギーの活用を推進しております。役場内では、公用車のエコカー導入やエコマークのついた物品の購入、環境分野では、焼却ごみの減量化、廃棄物の資源化の推進、各自治会では、防犯灯の更新に合わせたLED照明器具への転換、ABMORIイベントでは、県の取組との連携により、二酸化炭素吸収促進事業としての実施も検討されております。

長野県との連携事業については、コロナ禍により遅れを生じており、昨年11月に、ようやく全県下の市町村を対象としたオンラインによる研究会が開催され、情報交換が行われたところでもあります。具体的な取組は、これからという状況でございます。

町では、これからも取組や分析や、昨今の社会情勢、当町の現状や課題を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、より実効性のある事業にしてまいりたいと考えております。

次に、大きな5番(1)②それぞれに対して町はどう対応しているのかとのご質問ですが、健康福祉課所管の旧北部診療所周辺広場については、草刈り等の整備を行っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

それでは、山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

大きい3番、町の環境対策について。

（2）マイクロプラスチックの流出が報じられているが、下水道処理で除去できるのかのご質問ですが、下水処理場での汚水処理は、微生物による処理であります。プラスチック等の化学合成物質は、ほとんど分解できないということでございます。

日本では、ほとんど調査実績がありませんが、外国での調査によると、下水処理場において、マイクロプラスチックは分解されないものの下水汚泥に吸着され、流入下水中の約95%程度が除去され、放流されているようです。

なお、下水中のマイクロプラスチックの発生源は、洗濯による衣類からの放出がほとんどを占めていると言われております。

この分野の研究については、まだ始まったばかりであり、今後とも、国・県の情報を収集してまいりたいと考えます。

次に、4番、メガソーラー対策と景観条例での対応について。

①景観条例でどこまで規制できるのかのご質問ですが、町の景観条例は、平成24年3月に制定し、平成30年12月に条例改正で、太陽光発電の届出について明記、追加したものでございます。

町は、景観行政団体として、長野県の景観育成重点地域の基準を準用しており、太陽電池モジュール築造面積が20平方メートルを超えるものについて、届出を求め、配置や色彩、周辺環境等の調和などの面から審査をしております。

続きまして、②の景観審議会はどう対応していくのかのご質問ですが、太陽光発電は、エネルギー政策、自然環境、景観など、多岐に関係をしております。景観保全という側面から、深刻な課題が生じるおそれがある場合には、景観審議会でも審議が必要と考えております。

次に、5番の公園整備について、（1）町の公園整備はどう対応しているのか①町が管轄する公園、広場は何かのご質問ですが、建設水道課では、5つの都市公園、渋公園、みろく公園、象山公園、夜間瀬川緑地公園、夜間瀬川河川公園、それに本郷の児童公園を管理しております。

人権政策室ではけやき児童公園、観光商工課ではやまびこ広場、農林課ではよませどんぐりの森公園、健康福祉課では旧北部診療所の周辺広場を管理しております。

続いて、②から④の建設水道課に関する部分についてお答えします。

管理は、職員直営による草刈りや、シルバー人材センターあるいは業者委託による剪定などを実施しております。

なお、緑地公園のマレットゴルフコースの維持管理につきましては、山ノ内町マレットゴル

フ協会にご協力をいただいております。

また、公園の遊具については、2年に1回、定期点検を実施しております。

渋公園については、以前から引き続き、平成31年4月から5年間、渋湯組と指定管理協定を締結しております。

公園の立地条件、地元住民はもとより、観光客も憩いの場として利用できるよう、適正に管理いただいております。

象山公園につきましては、近年では令和元年度に、枯れた木ですね、枯損木を伐採いたしました。維持管理は、アジサイの冬囲い等をシルバー人材センター委託で、草刈り等は、経費節減のため、職員直営で行っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 人権政策室長。

人権政策室長（小林広行君） おはようございます。

それでは、山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

5の公園整備についての（1）の②それぞれに対して町はどう対応しているのかとのご質問ですけれども、人権政策室では、けやき児童公園を所管しておりまして、危険箇所や危険な遊具等について、指定管理者から報告を受け、修繕等の対応をしているところでございます。近年では、平成28年に遊具の修繕工事を行っております。

③の指定管理者の運営にはどう関わっているのかとのご質問ですけれども、夜間瀬本郷区さんを指定管理者としており、適正に管理、維持をしていただいております。指定管理の期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日までで、指定管理料の発生はしてございません。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

5の公園整備についてのご質問ですが、観光商工課では、観光施設としてやまびこ広場を所管しております。施設整備や維持管理に当たっては、指定管理ではなく、当課において、工事や管理業務を発注する中で、工事、また修繕、保守管理などを実施しております。

また、施設の管理に当たっては、シルバー人材センターに業務を委託する中、施設に管理人を配置し、施設利用に係る受付や利用者への対応を行っていただくとともに、草刈りやトイレ清掃といった維持管理に関する業務を行っていただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは5番、公園整備について補足して説明を申し上げます。

農林課の管轄でありますよませどんぐりの森公園につきましては、職員及び業者委託により、

樹木、遊具、広場等を維持管理しております。

指定管理者につきましては、平成28年度までは、よませ活性化センターを含めた管理を森林組合で行っていただいておりますが、森林組合の事務所撤退に伴い、それ以降は町管理で行っているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） どうもご説明ありがとうございます。

順番をちょっと変えて、一番の問題であろうと思う2番の問題から少し再質問させていただきたいと思いますが、今のお答で、保健センターが基地になるということであったんですが、2月5日の信毎のアンケート調査の記事が載っておりますが、そこには接種会場の確保が一部決まったとあるが、ほかにも会場として考えているところはおありなんですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、準備を進めている中で、候補として挙がっている場所につきましては、町の文化センター、それから地域福祉センターでございます。

なお、老人の施設につきましては、老人ホーム等へ行って打つような、接種できるような体制確保ができるか、今検討しております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） いろんなところで考えておいでということなんですが、病院での、集団接種じゃなくて、病院での接種というのは考えておいででしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国からのご指示でいきますと、居住地の市町村内の医療機関で接種というようなことになっておりますので、その点、町内の医療機関に確認したところ、とても個別接種はできないというお答えでございますので、うちのほうでは個別接種は考えてございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ワクチンが保管されるのが北信病院と、それから中野市の保健センターというふうに報道されておりますので、北信病院あたりで受け付けてくればいいのかと思うんですが、今の話で居住地が原則であるということであれば、無理なのかなというふうに思いました。

問題は、今日も報道にもありました、60代の方が接種をして、亡くなったという話があるんですが、それに対する対応というのは、とても大事なことになると思うんです。

アナフィラキシーショックには、どのように対応されるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

接種後最低でも15分以上、長くて30分というような国からの指示がございますので、健康観察については、会場内にとどまっていたいで、その間に、もしショック状態が出た場合には、そこにいらっしゃる医師の方に応急手当をしていただきながら、救急車を待つというような体制を考えてございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 救急車を待機させるというようにお考えはないですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

非常に僅かなパーセンテージのショック状況ということを知っておりますので、今のところ公表されているのが、20万回に1回程度というようなことがございますので、今のところ、消防署等は、比較的近い場所でございますので、救急車を待機させるということについては、今のところ考えておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 町の医療機関とすれば、限られておりますが、今の話で中高医師会とかと連携してというお話をいただいたんですが、その辺のワクチン接種の医療者の確保ができていけるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

昨日も町内の先生方にお寄りいただきまして、接種体制についてご協議いただき、おおむね了解をいただいたところでございます。

なお、中高医師会につきましては、山ノ内の状況に十分配慮いただくというようなことを会長さん自らおっしゃっていらっしゃいましたので、今のところ、ご協力いただけるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） やっぱり町民が一番知りたいのは、今、町がどういう状態になっているのかなということなんですよ。

聖火リレーに関しても、当事者にちょっと連絡がないというような声も聞こえておりますので、ぜひ情報をですね、ここまではできている、ここまできているんだというのを、何らかの形で、町民に知らせていただきたいなというふうに思います。

今、幾つかお聞きして、町でも十分な対応をされているということで安心しましたけれども、

その辺の情報を流していただくということを、少し考えていただければなというふうに思いました。

引き続き、大変な状況であることは十分承知しておりますので、担当者の方もご苦労されているんだと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、最初の問題に戻りますけれども、一番の端末配備についてですけれども、信州大学の東原特任教授の参加されている県のICT学び推進委員会でも、この件が議論されております。それを見ると、おやおやというような状態になっているところもあります。

例えば、ネットワークの工事に専門家じゃない業者が入っているとか、ネットワークの単価や費用の妥当性が大丈夫かというような話もされておりますが、多分、山ノ内ではその辺はきちんとされているんだろうということに思いますが、今の話で12月、1月それぞれ導入されたということですが、導入したところで、児童・生徒の反応はどんな感じでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

児童・生徒の状況でございますけれども、先週ちょっと南小学校のほうに、授業の状況をちょっと見させてもらいに行きましたけれども、もう1年生でも、体育でちょっと縄跳びやっていたんですが、そのような状況をiPadで撮りまして、それをまたお互いに見合ったり、あとはスロー再生して、何で引っかかっちゃうかなという、そのようなこともやっている状況でございます。あと6年生は、他県の学校とZoomでやり取りをしておりました。町の紹介とか、環境問題等についてやり取りしておりましたけれども、そんなことで使い始めているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 今のお話、実はこの報告の議案書にもあるんですが、栄村の実践報告に、子供は楽しい、先生が心配という文言があります。子供は、そういう端末に関して、使い慣れるということに関しては、ほとんど抵抗がない。でも、実際の運営に関して、先生方は非常に心配をされているんだということでもあります。

例えば文科省では、準備に関するQ&Aという発表があったんですが、その辺は確認されていますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

準備に関するQ&Aということでございますけれども、文科省のほうで、ネットでその講習とございますか、その発表があったんですが、それにつきましては、私、それから次長、また担当の係長、それから教育コーディネーター等でその分につきましては、視聴させていただいております。資料も、もらってあるという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 着々、準備をされているんだということをお答えいただき、よかったなと思いました。

あと、例えば、ICT活用教育アドバイザー事業というのが行われていますが、そういうものを任用していく、あるいは活用していくというようなこともあります。もし、必要であれば、検討していただければと思います。

それから、ICTの活用を踏まえて、平成6年度教科書改訂があるわけですが、デジタル教科書の採用の考えはおありですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

デジタル教科書についてのご質問ですけれども、中学校につきましては、令和3年度から教師用のデジタル教科書の導入を予定しております。また、小学校につきましては、令和6年度に向けて、情報を共有して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） この件に関して、クラウドの取得についてなんですけど、教育クラウドの取得、あるいは発行の現状、その辺の考えについてはどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

クラウドに関しましては、1人に1つのIDを発行し、小学校につきましては、アップルID、中学校はオフィスIDを取得し、それぞれの教育クラウドで活用ができるように対応をしております。

命名規則に関しましては、県が提案している10桁のIDを発行するようにしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ぜひ、小学校から中学校、場合によっては高校まで、1つのIDでいけるようになると、子供たちも利用しやすいのかなということです。県が推奨する10桁のアカウント命名規則があるということなので、それを尊重していくということです。またご検討をお願いしたいと思います。

次の問題に入ります。

公園整備なんですけれども、実は、先ほど申し上げたように、象山公園についても、もう少し何とかしてほしいという声をいただきまして、以前に、質問をして回答いただいているんですが、その辺の違いというか、そこら辺についても、はっきりしていけば、先が見えてくるのかなというふうに思います。

洪公園に対して、片手落ちという指摘がございましたけれども、声が聞こえてきましたけれ

ども、そこら辺は渋公園が設置された経緯とか、歴史とかがそこに関わってくるんだと思うんですが、その辺の事情をご説明いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

詳細については、ちょっと定かでない部分もございますけれども、あそこに、もともと今、渋公園ということで、町の都市公園になっておりますけれども、もともとは渋の遊園地ということで、地元のほうで整備されたという部分の、渋遊園地というようなことで利用されていた。それが今、町の都市公園ということで引き継がれているということで、そのような経過もございまして、渋湯組さんのほうと指定管理協定を結んで、現在、毎月当番を決めて清掃されたり、維持管理をされているというような経過があるというふうにお聞きをしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） やっぱり、その辺が渋公園が管理されている、私もちょっと、今回のことがあって渋公園とか、それから本郷のけやき児童公園ですか、ちょっと足を運んで様子を見たんですが、冬場だということもあって、閉鎖をされているということがあるんですが、渋公園に関しては、滝とかそれから蛍の水路とか、いろいろあって整備されている。夏とか、観光客が訪れるときには、きちんとされているのかなというふうには思いましたが、ベンチが少し朽ちていたりとか、その辺が問題かなというふうに思っております。

その指定管理者が認定されている場合、その運営について、町、あるいは町長に報告はあるのでしょうか。あるいは、それは義務になっていますか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

渋公園につきましては、先ほど申し上げましたが、平成31年から36年まで、5年間の指定管理協定ということでございますけれども、一応、毎年実績報告等いただきまして、指定管理料が発生しておりまして、年間3万6,750円という指定管理料をお支払いしているんですが、それについて実績報告をいただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ちょっと最初に戻ってしまうんですが、健康福祉課のほうで草刈りをしている場所というのは、ちょっと聞き取れなかったので、もう一度お願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

旧北部診療所周辺広場でございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 建設水道課のほうで、小林さんのほうで答えていただいたので、いいのか

などは思ったんですが、確認の意味で質問し、申し訳ありません。

今回、このことを調べるに従って、いわゆるちまたに公園とか、あるいは広場と呼ばれているようなものがあるんですが、平和の丘公園とか、それから、志賀の名水公園はたしか和合会の管轄だと思うんですが、清水名水公園というんでしょうか、志賀高原にある。これはどこの管轄になりますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

清水公園にあります志賀の雫ですか、のところについては、和合会さんの管理でございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） もう一つお願いします。

志賀高原ゲンジボタル公園というのも、名称として出てくるんですが、ここの管轄はどこになりますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

あちらの管轄につきましては、ゲンジボタル公園の整備委員会というものを事務局が観光商工課で行っております。

構成員としましては、志賀高原山内の観光協会、ガイド組合さん、和合会さん、地主の保護会さん、管理官、環境省等の構成による委員会で管理しております。

なお、天然記念物としての管理については教育委員会でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 各地にいろんな、例えば、多分これは私の推測なんですが、例えば、上条のふれあい広場なんていうのは、上条区だと思うんですが、いろんな公園あるいは広場があるということが今回分かりました。

町民のために、あるいは観光客のためにも、きちんと整備をされて、楽しんでいただけるような場所になっていければいいのかなと思います。

今回、大悲殿の辺りからの公園化も考えておいでのようですが、その辺の整備についてもお願いします。

今のお話で、例えば渋公園なんかは指定管理者が認定されていて、そういう歴史的な経緯があって整備も行き届いていますが、象山公園に関しては、ちょっと整備が行き届かないというご指摘があるわけですが、地域の公園であると同時に史跡公園としての側面もあります。そうした意味で、町が、史跡を管理する教育委員会と連携して公園整備を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

以前、山本議員からご質問あったときにも、私お答えしたんですが、やはりあそこには、佐久間象山さんの碑があったり、畔上樸仙さんの碑があったりということで、町の文化財にも指定されております。

ということで、あそこにはもともとの穂波村、佐野区の碑が集まっている場所、そういうことで、町が合併した際に、町が引き継いで、今、都市公園ということで位置づけをされていますけれども、史跡公園、史跡的な部分もございまして、地元の方々がつくり上げた公園でもあるということで、ぜひまた地元でもご協力をいただきたいと思います。

やはり、教育委員会とも連携して、看板ですとか、整備については、教育委員会と連携をして、整備等を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ちょっとほかの公園とは性格が異なるというふうに思いますので、今お話しのように、史跡的な、二斗八塚とか筆塚も3基建っておりますし、畔上樸仙翁の碑とか、いろいろあるんですが、例えば、説明を加えていくと、看板が多くなり過ぎちゃってというような問題もあると思うんですよね。

その辺も含めて、ぜひご検討いただきながら、史跡公園としての側面として、整備をぜひお願いしたいなというふうに思います。

次の3番の問題に移りますが、1番は賛同したんで、何か行動を起こしてほしいという願いがあります。

県内では、小諸市をはじめ、10の市町村を、私が把握しているだけですが、ここへ来て変わっているかもしれませんが、2050年二酸化炭素排出ゼロの宣言をしております。

山ノ内も、そういう表明をするお考えはないでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町はそういうこともやっておりますけれども、具体的な宣言というのは、改めてしてございませんけれども、また今後検討してみたいと思います。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 松本市とか、表明されている宣言を見させていただくと、今、町が行っていること、あるいは第6次総合計画で計画されていること、かなりダブっているということで、新しいことを何か考えるとかということじゃなくて、基本的な方針として、ユネスコエコパークのまちとして、ぜひ表明されるように前向きに検討していただければありがたいかなというふうに思います。

長野市も、ゼロカーボン事業を開始するという報道もありますし、飯山市は、いいやまエネルギーまちづくり塾を始めています。

そんな意味で、ちょっとアクションを起こしていく時期なのかなというふうに思います。

ちょっと論点変えますが、断熱の問題が非常に大きな問題となるので、県の補助制度はある

んですが、町にはそうした制度があるんでしょうか。ない場合、新たにつくっていくお考えは
おありですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと意味がよく分からないんですけども、断熱の制度ですか。

町は温泉を使った暖房だとか、そういうものに対するのはあるんですけども、ちょっと意
味が、ちょっと理解が、もう1回お願いします。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 実は、窓からの断熱。例えば、ドイツではもう1.3というふうにU値が決
まっていますが、日本は6.5なんですよ。1999年の制度、そのまま来ています。

これから、省エネとかを考えていくときには、この値に対して、リフォームとかそういうこ
とが必要になってくると思うんですが、県では、制度があります。じゃ、町ではどうですかと
いうことなんですが。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと今、多分、そういうリフォームとか新築の場合には、県の制度を
利用されているんだろうと思いますけれども、町独自のことについては、今あるのかどうなの
か、ちょっと建設課長のほうから、もしありましたらお願いいたします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

すみません。ちょっと詳細は私も把握していないんですが、町独自でというようなリフォー
ム補助という形では、一般的にはないということですけども、すみません、ちょっと確認を
させていただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） この項の2番目の問題のマイクロプラスチックなんですけれども、実は、
県の環境研究所に問い合わせたら、もう調べてないので分からないということです。

ですが、これからはこういうことが問題になってくると思いますが、対策も必要になってく
ると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

メガソーラーに関してですが、景観審議会というのは定期的に開かれているんでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

景観審議会につきましては、定期的には開いておりません。前回ですが、この景観条例の改
正について審議したというのが、直近の開催でございます。定期的という、毎年1回とかそう
いう形では開いておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 届出制になってくるんですが、そういったときにこの審議会というのは、審議をしていただけるようになってくるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

基本的に、県の条例を準用して、今、太陽光モジュール面積20平米を超えるものは、届出をさせていただいておりますけれども、その案件案件ごとに審議会を開いてということにはなっておりません。

景観計画に基づいて、それに沿っているかという審査をしておるということでございます。以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 太陽光発電については、かなりいろんな問題があるのかなというふうに思っています。

今後、例えば、営農型太陽光発電、あるいは農業のソーラーシェアリングといった問題も必ず出てくると思うんですが、この辺は、農林課の管轄になるんでしょうか。

また一緒になって考えていきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休 憩） （午前10時56分）

（再 開） （午前11時06分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

（7番 徳竹栄子君登壇）

7番（徳竹栄子君） 7番 徳竹栄子。

2月20日の観光経済新聞の記事によりますと、2020年国内旅行消費は、54.9%の減となったということです。

また、観光庁によると、県内の2020年の延べ宿泊数は、新型コロナウイルス拡大に伴い、政府の緊急事態宣言が全国に発令された昨年4月、5月に、前年同月日、それぞれ83.2%、90%減少。書き入れどきの夏も、感染の第2波が到来し、7月は59.8%減、8月は61.3%減だった。

しかし、当町の志賀、北志賀は7月、8月、とてもこの数字とはかけ離れて、もっと大幅な減という状況であることを申し添えます。

そして、感染拡大が小康状態で、政府のG o T oトラベルを後押しした秋は、徐々に客足が

戻り、11月は11.5%減まで回復した。

当町において、平地温泉も同じように回復したのではないかと思います。

しかし、12月以降は第3波の影響で再び客足が鈍り、信州のスキーシーズンに大打撃を与えているとお聞きしておりました。

令和元年観光入り込み客、志賀高原約224万、北志賀高原約95万人、湯田中渋温泉郷約113万。令和2年度コロナ禍、有史以来の状況、どんな推移になるのでしょうか。

令和3年には、ワクチン接種も始まった。先行きはまだ不透明ですけれども、諦めることなく、前進したい。もう少しの我慢。

それでは通告に従い、質問します。

1、コロナウイルス感染症拡大が及ぼす町民への影響について。

(1) 税・料金等現時点での収納状況について。

①町民税の収納状況は。

②固定資産税支払い猶予件数とその額は。

③来年度分の固定資産税減免申請数とその額は。

④水道料の支払い猶予件数とその額は。

⑤固定資産税・水道料において猶予手続をしないで未払いになっている件数とその額は。

(2) 解雇・雇い止め等の相談件数は。

(3) 生活保護世帯数及び人員の状況は。

2、観光事業者に対する新たな支援策と国・県への支援要請について。

(1) 第3次補正予算の交付金について観光事業者に対し今後の支援策の考えは。

(2) スキー観光の危機的状況を踏まえ、国や県に対しこれまでどんな支援や要望を行ったか。また、今後の考えは。

3、新型コロナワクチン接種の対応について。

(1) 他市町村との合同接種になるか当町単独接種となるのか。

(2) 県が4月上旬以降の接種開始を目指すという状況で予定どおり開始できるか。

(3) 接種券3月郵送・電話予約の準備等の対応状況は。

再質問は質問席で行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のコロナウイルス感染症拡大が及ぼす町民への影響について大きく3点のご質問をそれぞれいただいております。

(1) の①の税、料金の収納状況につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、国の緊急事態宣言や外出自粛により、当町の主要産業である観光業や旅館業をはじめ、飲食店

など多くの皆様に影響が出ております。

町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、各種事業を展開することで、引き続き支援策を講じてまいりたいと考えております。

細部につきましては、(1)の①から③を税務課長、④を建設水道課長、⑤を税務課長と建設水道課長、(2)を観光商工課長、(3)を健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光事業者への支援策につきましてのご質問ですが、町としては新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、資金需要への対応策として、金融支援、感染症対策の徹底を行うための補助、観光事業者の負担軽減を目的とした組織維持支援を段階的に行ってまいりました。

私も、県町村会役員として、県へ、知事をはじめ、要望したり、町独自でも、知事をはじめとして、産業労働部長、また観光部長、北信振興局長等へも、あらゆる機会を通じてコロナ禍における町の現状を説明しながら、新型コロナ対策や、観光事業に対する支援策の検討を要請し対応してまいりました。

また、これとは別に、野沢温泉村長、白馬村長とともに、観光庁の蒲生長官を訪れながら、スノーリゾートの補助金のお礼も併せて、コロナ禍の観光支援策について要望し、また雪解けが終わったら、状況を報告しながらお出かけくださいと言われておりますので、また、コロナ禍ではございますけれども、状況を見て、スノーリゾートの役員として、皆さんと一緒に、また観光庁長官へもお邪魔する予定にしております。

なお、今後も町の観光連盟と連携しながら、町の観光事業を継続させるための支援策を講じてまいりたいと考えております。

ご質問の細部につきましては、観光商工課長から答弁申し上げます。

次に、3点目のコロナワクチン接種の対応について3点のご質問ですが、山本議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1番、新型コロナウイルス感染症拡大が及ぼす町民への影響についての(1)税・料金等現時点での収納状況についての①町民税の収納状況はについてでございますが、1月31日現在で現年度分収納率が73.95%ということで、前年比2.12%減という状況でございます。

特に、入湯税でございますが、前年比65.51%の収納状況ということでございまして、コロナの影響が顕著に出ているものと思われま。

②固定資産税支払い猶予件数とその額はについてでございますが、新型コロナに係る特例猶予件数につきまして、1月31日現在、38件で約7,770万円となっております。

③来年度分の新型コロナに係る固定資産税減免申請数とその額はについてでございますが、2月1日現在、審査中ではございますが、224件で、約2億8,200万円となっております。

続いて、⑤固定資産税・水道料において猶予手続をしない未払いになっている件数とその

額はについてでございますが、猶予申請は、コロナが影響で対象となる場合に申請をお願いしております、全ての方が対象となるわけではございませんので、対象者の総数というのはちょっと分かりかねますが、1月31日現在で、固定資産税の令和2年度未納者につきましては、新型コロナ猶予申請者を除きまして399件、約5,770万円となっております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1番、コロナウイルス感染症拡大が及ぼす町民への影響について、（1）税・料金等現時点での収納状況の④水道料の支払い猶予件数とその額はとのご質問ですが、水道料金の支払い猶予については、今のところ申請はございません。相談等には応じており、今後も適切に対応していきたいと考えております。

次に、⑤固定資産税・水道料において猶予手続しないで未払いになっている件数とその額はとのご質問ですが、1月31日現在で、水道料の令和2年度分、現年度分の未納者は、233件、約1,174万円となっております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1番の新型コロナウイルス感染症拡大が及ぼす町民への影響についての（2）でございます。解雇・雇止め等の相談件数はとのご質問ですが、町では、7月から観光連盟との連携により、文化センターで開設しておりましたコロナ支援相談窓口におきまして、雇用に関するご相談は8件あり、そのうち7件が雇用者、1件は被雇用者からの相談でありました。

次に、2点目の観光事業者に対する新たな支援策と国・県への支援要請についての（1）第3次補正予算の交付金について観光事業者に対し今後の支援策の考えはとのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関しましては、国の第3次補正予算を見越して、その一部をこれまでに実施している支援策にも充当することを見込んで、緊急的に事業執行してまいりました。

今後につきましても、1月29日に町観光連盟から要望書が提出されており、経営持続のための支援を要望されておりますので、その要望に沿った形で支援策を打ち出してまいりたいと考えております。

続きまして、（2）スキー観光の危機的状況を踏まえ、国や県に対しこれまでどんな支援要望を行ったか、また、今後の考えはとのご質問でございますが、昨年末からのGoToトラベル事業の全国一斉停止や、国の緊急事態宣言を受け、専決補正において、緊急的にスキーエリアの支援策として、志賀高原観光協会及び北志賀高原観光協会に対して、計3,000万円の支援策を行ったほか、宿泊促進クーポン事業の拡充を行ってまいりました。

県に対しては、冬季シーズンにおける修学旅行の県内への振替や、県民割、スキーリフトの

割引など、感染症拡大防止というルールの中でも許される誘客策を要望してきております。

スキーシーズンは、半ばを過ぎましたが、コロナの感染の状況を見据え、引き続き県と連携を図りながら、誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1の（3）生活保護世帯数及び人員の状況についてのご質問ですが、令和3年1月末現在、56世帯57名であり、令和元年度末から2世帯3名減少してございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

令和2年度の収納状況は、今現在では少し不足気味という状態であります。これはコロナの影響でもあるということですが、その状況の中で、2年度の新たな滞納というのは分かるのでしょうか。

その辺について、お答えください。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

2年度の新たな滞納ということでございますが、先ほど申しましたとおり、1月31日現在で収納率が73.95%ということで、2.12%減というふうなことを考えますと、2.12%減となった分が増えているという考え方でよろしいかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 元年度は、約980万の新たな滞納だったんですけども、それよりは増えているということでしょうか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

前年度の980万円というのは、ちょっとよく数字が分からないのでございますが、少なくとも、2.12%ということになりますと、当然それ以上の数字というふうになっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） コロナ感染以前にも滞納がある状況の中で、さらにコロナという厳しい状況になって、やはり行政としても、今まで以上に細かい対応が必要だと思うんですが、その辺についてお願いします。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

確かに、このコロナ禍で収納の状況、大変厳しい状況の中、皆さんに納税していただいているという状況でございますけれども、町の側におきまして、その辺大変納税に困っていらっしゃる皆さんに対しましては、納税相談という形の中で、期限の中で分割といいますか、計画的な納入という形で、相談に応じているという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、優しい対応をお願いいたします。

次です。

固定資産税・水道料の猶予についてお聞きしました。

固定資産税の猶予は、かなり多くなってきたのかなと思います。

その中で、こういった猶予した方は、この3年度にお支払いするということになるんですけども、その辺についてはどういう見込みが考えられますか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

2年度、先ほど申しましたとおり、1月31日現在、38件、7,770万円の固定資産税で猶予の方がいらっしゃるということですが、この方が1年猶予という形になりますので、その2年度分の固定資産税を、結果的に3年度に納めていただくという形になります。

それで、先ほどありました3年度分の固定資産税は、減免ということで、家屋と償却資産について全て免除という形になりますので、3年度分の固定資産税払わなくてよくなる代わりに、2年度分のやつをそこで納めていただくという形になってまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 主に、猶予された業種はどんなところですか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

猶予につきましては、やはり旅館業の方が、ホテル等お持ちでございますので、そういった方が主な形となってまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） コロナの影響で、3年度に猶予の方が払うということは、かなり厳しい状況になるのではないかと思うんですが、その辺について、やはり3年度徴収するという事になって、もし、その方が滞納になるような場合、支払いができないとなると、滞納という扱いになるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

この猶予の関係につきましては、この2月1日までがその猶予の期限でございまして、それで一応その特例の猶予が終わってしまうという形になります。

だったんですけれども、総務省からその後通知が参りまして、この緊急事態宣言がまた発出されたということもございまして、その猶予申請につきましても、柔軟な対応をとというようなこともございましたので、2月1日以降でございまして、2年度分の猶予期限につきまして少し延ばして、また対応していきたいということと、それからあわせまして総務省のほうから、今、議員さんが言われましたとおり、1年たって3年度で支払う段になって、まだちょっと厳しい状況というふうになった場合には、2年度分は新型コロナの特例の猶予という形だったんですけれども、逆に通常分の猶予というのがございまして、それを引き続き使うことによりまして、最大1年猶予できるというのはあるんです。

ですから、そういった形を使えば、さらに1年延ばすこともできるんですが、今度逆にそこでまた1年延ばしてしまいますと、今度は2年度分のやつを、結局4年度で支払うとなった場合に、4年度では、2倍固定資産税を払わなくちゃいけなくなっちゃうということなら、それはそれでちょっと大変じゃないかなということがございますので、その辺の猶予は、引き続きの猶予は認めさせていただくとしても、結局年度内に、やはり計画的な納税を進めてまいりたいかなと、相談に応じてまいりたいと、そんなふう考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） そういうことになると、かなり負担が大きくなるということは分かりました。

そうした場合、長期的な分割収納というようなこともやって、今もやってはいると思うんですけれども、さらに緩やかな長期で支払いができるような対応もお願いしたいなと思っているので、その辺についてのお考えは。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃられたとおり、法にのっとりまして、適切にまた対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、水道料のことなんですけれども、猶予する方がいなかった。これはよかったですと思います。2年度は、猶予は少ないんじゃないかと思う。

先ほども言ったように、3年度からが、かなり厳しい状況になるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

実際の猶予の相談があったということなのですが、確認しましたら、2件ほど、以前にも報告したんですが、2件ほど相談があったということで、その後増えているかと思いましたが、やはりその2件だけで、直接猶予というお話があったのは、その2件だけであったということでございます。

そして、近隣の市町村の状況等も見ているんですが、近隣の市町村も水道料金の猶予というのは、実際のところほとんどないと。市町村によっても違いますけれども、そんなような状況であると。ただ、猶予の準備だけは、相談には乗っているということでございます。

今後、正直そういうご相談があれば、その方々の状況に応じて適切に相談に乗っていきたいと思っております。

それから、今回補正予算で、下水道と水道会計のほうでも、使用料の減額ということで減額補正をさせていただきましたけれども、ちょっとそこら辺、調定額が減っているということでございます。関連して検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほど、水道料は未納ということで、233件、約1,100万円あるということですね。猶予はなくても、やはり、支払いにこういった支障が来すということは大変厳しいので、やはり、水道料においても、長期的な支払いを考えていただくということはできるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

先ほど、現年度分、令和2年度分ということで、申し上げたんですが、やはり過去の過年度分の未納もある方もいらっしゃいます。

基本的には古いほうから、ご相談に応じてお支払いをいただいているというのが、以前から継続しているんですが、やはりその中で、お話をお聞きすることもできますので、今後どうなるかですけれども、その際、お話ができる際にいろいろお聞きしながら、対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、固定資産税の減免については、この3年度、約2億8,000万の減免があるということですが、もう1点お聞きしたいんですけれども、これは前に質問いたしましたが、全国の観光団体、全旅連というところなんですけれども、この12月に固定資産税の減免措置の延長を要望されました。

特に、観光宿泊業を多く抱えている当町として、このような要望に対し、行政としてはどのようにお考えか、町長にお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、国のほうや県のほうのいろんな動き、それから情報収集しながら、対応していきたいなというふうに思っておりますし、また、金融機関の皆さんは、結構それぞれの個々のケースによって、できるだけ国の制度を利用しろとか、県の制度を利用しろとか、いろんなアドバイスしたり、あるいは借換えを結構やって、できるだけ皆さんが、今の状況を乗り越えられるような対応もしていただいているということで、金融機関の方からご報告もいただいておりますので、これからも、当然納税者、それからそういう関わりある皆さんとも、県だとか、金融機関とか、十分相談しながら、山ノ内の観光業というのはやっぱり基本でございますので、精いっぱい、これが衰退しないように頑張っていきたいなと思っております。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 固定資産税の猶予申請、要するに滞納は、今現在約399件あり、約5,700万の金額に、今、達しているという状況であります。

令和2年度の収納状況、猶予、滞納状況、今、お聞きしますと、コロナ禍で厳しい状況の中ではありますが、何とか、観光事業者、また町民の方、国の給付金や町の支援、それから雇用調整助成金等、そういったもので資金繰りが上手にいったり、乗り切れているのではないかと、私は思うんですけれども、3年度から、今までの収入不足がこれから襲ってくるわけですけれども、3年度固定資産税の減免額約2億8,000万ということですから、これは大変難しいと私は思うんです。

先ほど町長も、国等々の支援で十分観光事業者に支援していくということなんですけれども、3年度は減免になりましたけれども、4年度において、町長、町独自で、ぜひ基金を活用して、あえて要望したいんですけれども、大変難しいと思っておりますが、軽減支援ということを考えていただきたいと思うんですが、その辺についてお考えをお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町といたしましても、今回かなり基金を取り崩したりして、要するに今のこういう状況の中で、いかにして、ウィズコロナということで、町が対応していかなくやならないかということで、精いっぱい観光連盟の皆さんのご要望をお聞きしながら、町としてできる対応を、県との相談をさせていただきながら、今それぞれ対応しているところでございます。

こういうときこそ、やっぱり危機のときこそ、やっぱりどうするのかというのは、行政としての出番がかなり出てくるんだろうと思っておりますので、それを的確に把握しながら、やっぱり町の産業振興をきちっと支えていきたいということで、今回も大変厳しい状況でございますけれども、5年連続の72億という予算を組ませていただきました。

それはやっぱり、町として、この時代にやっぱり、だからということで萎縮するんじゃなくて、こういうときこそやっぱりしっかりと方向性を定めながら、皆さんが元気になれるようにやる。

また、私いつも申し上げておりますけれども、行政というのは、ある意味灯台の役目を果たしていかなくやならないと思っておりますので、これからも精いっぱい、皆さん方のニーズを

お聞きしながら、また的確に対応していきたいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、町独自の支援、今までも大変やっていただいていることには、大変感謝しておりますけれども、この3年度は、かなり2年度よりもさらに厳しいのではないかとということで、支援を再度お願いしたいということでございます。

次に、観光事業者に対する新たな支援と国・県に対する支援要望についてですが、まず、観光事業者の1人として、先ほども申しましたが、観光組織、観光連盟を通じ、本当に町として一生懸命事業者に支援をしていただいていることについては、感謝いたしております。

過日、補正予算の専決で、観光地組織維持支援として3,000万、北志賀高原に1,000万割り当てていただきました。北志賀高原は4スキー場で一致協力し、300万をテレビ放映等に使い、残り700万を各索道会社のリフト券の割引、1枚につき1,000円補填し、1月23日から2月7日限定で、この時期は、非常にスキー客が一番落ちる時期でございます。その時期に、リフト半額キャンペーンを開催いたしました。

集客目標は5,000から7,000を想定し計画しましたが、4スキー場トータル、入り込み数は7,700人と予想をオーバーした結果となりました。1,000万が索道会社やリフト券、レストラン、それから売店、レンタルショップ、食材納入業者、その他商店に約3倍近い経済効果が、私は生まれたと推測しております。

今回、コロナ禍を生きるために、町と民間結束して前向きに取り組む必要性を強く感じたということをおもいます。何より、町長の専決と観光商工課の支援をいち早くいただいた結果だと感謝しております。

先ほども、今後のさらなる支援をお聞きし、また今後の方向性もお聞きしました。

そこで、スキー場関係の事業者が大きな打撃を受けているという状況を改めて振り返りますと、昨年冬の2月からコロナが発生し、大型団体がほとんどなくなり、そして、5月の連休はほぼゼロ。スキー関係者の宿泊施設、夏場のグリーンシーズンは、学生や合宿、ゼミナールの団体、全てキャンセル。通常スキー場にとっては閑散期である恩恵を受けられなかった状況ではありますが、GoToトラベルは、あまりスキー場にはこの秋は効果なかったと思っております。

そして、万全を期し、安全安心な感染予防をして、やっと迎えようとしたスキーシーズンに、GoToは中止、緊急事態宣言となり2月も終わり、シーズンも僅かとなっております。結果として、1年間ほとんどスキー宿泊事業者は、収入が途絶えていると言っても過言ではございません。

これはなぜならと言うと、当町のスキー場の宿泊施設というのは、年末年始や週末、連休以外、大体団体がメインなんです。スキー修学旅行、大学のスキークラブ、サークルの合宿、

こういった団体が多い結果、団体のキャンセルはもう100がゼロになってしまうわけですね。個人客を取っている平地温泉においては、100はゼロにならない。

このようなスキー場の宿泊事業者の実態を、町長、国や県に届いているとお思いでしょうか。その辺についてお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げました、昨年の秋に観光庁長官に言って、町のそういう事情を説明しました。

比較的、思ったよりも割かし、そういう大きいのは入っているんですけども、野沢とか白馬って、意外と小さい団体とか個人客が多かったということも、そこら辺の状況も蒲生長官にはいろいろお話して、そんなことの中で、国としてもできるだけ、これからまたコロナ支援対策を講じていきたいし、だから雪解け終わった後、またぜひ、その状況をまた私どもに報告いただけませんかということで、また行こうなということで確認はしてございますけれども、少なくとも知事、というか長野県は、かなり十分承知しておりますし、知事も、それから観光部長、産業労働部長、何とか山ノ内のこの悲惨な状態は、やっぱりきちっと、団体客中心になっているスキー客、それを何とか支援策を考えていかなきゃならないということではございますけれども、ただなかなか思うようにいかないというのが、県のほうでも、今正直言って、知事からの指令を受けているけれども、まだもう少し待ってくださいということで、グリーンシーズンに向けての動きになろうかなと思っていますし、私どもグリーンシーズンに向けても、今回の予算でもお話してございますけれども、ただ、地元だけで、あるいはそういうところだけやっても、しょうがないかなという部分も、しょうがないということもない。

精いっぱいやりながら、ちょっとANA総研をお願いして、そういったやっぱり、もっとグローバルな見識を持った形での、町の観光振興をアドバイスいただいたり、それをやっぱり一旅行会社と提携するというのを、やっぱりそういった部分での対応を考えていきたいなということで、今進めさせていただいておりますし、何とかウィズコロナを、きちっとやっぱりここで乗り越えていきたいなということは、皆さんも私どもも一緒だし、それ以外の観光関係者もみんな同じようなことを考えておりますので、また精いっぱいいろんな皆さんの知恵、アイデアをいただきながら、できることからやっていきたいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） もう1点、観光庁に伝えていただきたいことがあります。

町長はよく、観光とは土地の光を見るところだと言っております。これはもつともだと思えます。

スキー修学旅行や大学生スポーツサークル合宿、これは観光というカテゴリーの中に入っているのかと私は思うようになりました。

なぜなら、国や県の支援は、主に温泉場、景観、歴史文化を見る目的とした土地の光を見る個人的な旅行者を観光と捉えていると私は思っております。そして、そのお客様に対して、意

外と支援も中心的に行っているような気がいたします。

やはり、こういったお客様、私たちはお客様なんですけれども、観光庁としてはこういった団体を観光のお客さんと捉えているかということが、私はちょっと疑問に思いました。

去る1月28日に、スキー修学旅行激減を背景に、志賀菅平高原観光関係者、日本プロスキー教師協会の関係者が、県に支援要望書を提出しましたと報道がありました。

北志賀観光協会としても、1月15日、大学、高校生、スポーツ、音楽等の合宿の激減を背景に、国や県に要望してほしいという思いを連盟を通じ町長に託しました。

ぜひ、また再び、観光庁、それからできれば文部科学省にも出向いていただき、こういったスキー修学旅行、学生の合宿、ゼミナール、こういった団体が観光客という観点で、もう少し捉えていただいて、団体が動くような、何かを打開していただく方法を、県を通して、また、直接、町長が市町村のトップとして要望していただきたいと思います。町長、その辺についてお考えをお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどちょっと触れましたけど、スノーリゾート事業の補助金というのはやっぱり、スキー場のリフトとか、そういった設備が大体もう40年、50年たってきていると。これを何とか更新しなきゃいけないということで、インバウンドで出てくる出国税、これを使って対応していただいたんですけども、それがインバウンドがほとんど今駄目だということの中で、ただ、事業としては、インバウンドの出国税ではちょっと難しいけれども、これを引き続き継続して対応していきたいということは、長官おっしゃっておられました。

それからあと、大手旅行代理店の皆さんといろいろお話しさせていただく中で、例えばスキー修学旅行のような大型団体、今まで1人1室4人泊まっているのを、2人だとか、そういうふうにいるんな工夫をしてきたんですけども、旅行会社も、宿泊施設をいろいろ調整させていただいたりして、やってきました。

ところが、保護者が、こんなときにスキーに行っている場合かと、こういうことで、やっぱり保護者のほうからのクレームもあって、断らざるを得なくなってきたということは、旅行業者の皆さんから直接私もお聞きしまして、子供たちのことをやっぱり考えれば、そういうこともやむを得ないんで、何とかコロナ収束をしながら、町としてもいろんなPRもしていただいていますし、いろんな対応策も、クーポンもやっていただいているけれども、そういう部分でちょっと思うようにいかないということの、ご説明をお聞きしたところでございます。

しかし、これではば色とはいきませんが、いよいよ4月から、ワクチンの接種が始まる。そういったことの中で、町としても、今年度当初予算の中では、各種、今まで昨年中心になったようなイベントもみんな盛り込みながら、町の観光の活性化を図っていききたいなど。

そういう中でやっぱり、うちの一番のメインは、スキーの関係でございますので、これから、十分そういった皆さんとの連携を密にしながら、対応していきたいと思っておりますので、またこれからも精いっぱいやっていくということだけ、ご理解いただければありがたいと思っ

います。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 今、PCR検査用品が自動販売機で、都会では4,500円で販売しております。安く、早く、結果が分かるそうです。

団体客にこういったPCR検査の義務づけをして、検査料も一部、国が支援する、そういった団体客が動けるようなシステムやガイドラインを、ここで示していただくように、私は、強く要望しておきたいと思っております。一日も早く、団体客を動けるようにしていただきたい。

もちろん、これからはコロナ禍で、小グループの動きがあることは確かですけれども、今山ノ内は、それを、なかなかすぐには受け入れられない。やはり、団体のお客が主流ではないかと思っておりますが、そういったシステムとかガイドラインを、ぜひ声を上げて町長言っていただきたいんですが、このPCR検査については、どのようにお考えですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特に、PCR検査、県の方針では、希望したからやるということではないというのもちよっとお聞きしておりますし、やっぱりそういう疑いが出てきたら、もう県のほうで積極的に対応するという、12月も結果的にそうだったんですけども、それ以外のところもということになるかといったら、県のほうである程度エリア見て、業種を見つけて、そこはもう、すぐやりなさいということで、町も全面協力してくださいということをおっしゃっていただいておりますけれども、市販のそういうのも、マスコミ情報としては承知しておりますが、町で果たしてそれをやって大丈夫なのかどうなのかということもありますし、また旅行者と保護者の関係も含めたりしながら、また町としても、県のご指導をいただいて、対応できるものは対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほども、町長が精力的に、観光庁、それから環境庁にも出向いて積極的にPRや、また、訪問してきたということについては、お聞きしたし、私も広報で見て、重要であるということで、とつても評価したいと思うんですが、先ほども言いましたように、もう私たちのスキー宿泊者は、こういった団体客が主流ということなので、ぜひここを強調して、町長に国や県に要望していただきたいと思っております。

もう1点、これもやはり以前、先ほども質問いたしました。全旅連の情報誌に、12月3日、自民党観光産業振興議員連盟が緊急幹部会を開催し、全旅連の幹部の方が、雇用調整助成金特例措置の延長、それから緊急経済対策に盛り込まれた固定資産税の減免措置の延長を要望して、それに、関係庁省の厚生労働省、観光庁、経済産業省、内閣府、警察庁などが、議員の方の質疑、対応をしているという記事がありました。

宿泊事業者の切実な思いだと思います。先ほども申しましたが、スキー場が抱えている近隣市町村のトップの方々とともに、このような観光事業者の要望の後押しをしていただきたいと

思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） またそういう部分について、連盟の皆さんとも、県の観光部のほうとも十分相談していきたいなと思っていまして、また今ちょっと視点を変えまして、昨年、コロナ禍でのイベントの在り方ということで、日本観光振興協会の久保田理事長から、ぜひ一緒に沖縄に行ってほしいというふうに言われまして、その沖縄の中で、長野県の修学旅行の6割以上が沖縄へ行っている。沖縄からは二、三%しか来ていないと。

これを何とか打開しようということで、お話しさせていただいて、実は2月頃、チャーター便に来ていただく予定で、玉城デニー知事と話しできたんですけども、とてもコロナの状況で駄目だということで、それを受けて、県議会の皆さんは、全県会議員が長野沖縄交流協会を議員連盟として立ち上げ、できればゴールデンウィーク明け以降に、そういった皆さんも含めて、沖縄からの新たな誘客を、インバウンドちょっと厳しいということもありますし、なかなか首都圏も厳しいから、そんなことを、こちらからも行くけれども、向こうからも来てもらうという方向を、今現在模索しているということで、私も連絡を受けておりまして、県もそれに対して積極的に、県議会の皆さんとも対応していきたくと、こんな状況でございますので、いろいろな要望もしていきますけれども、そういうふうに具体的に動いていきたくとっております。

やっぱり、それがウィズコロナの対策の全てじゃございません、1つとして対応を考えていきたいと思って、県とも連絡を密にしていきたいと思っています。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、精力的によろしくお願ひしたいということでございます。

次に、コロナワクチン接種については、山本議員が詳しくお聞きになったので、分からないところだけちょっと聞きたいと思います。

2月5日のアンケートにはスケジュールどおりにいくかということに対して、分からない。合同接種については、方向性も検討中、会議の設置は一部のみ検討というようなものが書いてあったので、私は心配になり、この質問をしましたけれども、先ほどお聞きし、町も着々と準備しているということで、安心しました。

詳しい内容は分かりました。

そして、町長にお聞きします。

このワクチン接種に対する思いと、事前準備において、町長としてどのようなお考えを持って進めているか、お聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ワクチン接種は、100%これでオーケーということではないとは思いますがけれども、しかし、今の状況下の中で、やっぱりマスクとか手洗いとか、いろんなことでの対応をするだけでは、やっぱりどうしても限界があるというふうに思います。

その中でやっぱりワクチンというのは、一定の効果があるということで、報道されておしま

す。

また、副作用とかそういう点も一部、ゼロとは言えませんが、町としても積極的に対応するというので、今までなかなか表へ出さないというのは、こういう特殊なことをございますので、もう国、県の情報待ちということがございました。

しかし、それがある程度出てきましたので、医師会、あるいは北信病院、医師会というのは中高と町の医師会でございますけれども、話をしながら、体制として3月1日に、ワクチンチームをつくりまして、これで全てがいいというわけじゃございませんので、このチームだけではどうしても難しいということがありますので、普通の大きいイベントのときもそうですけれども、全庁体制で、各課の職員も協力しながら、住民の皆さんが安心して、また混乱のないように、ワクチン接種をしていきたいなと思っています。

できるだけ早く来ることが、やっぱり精神的にも一つの安心なんじゃないかなと思っていますので、私自身も、65歳以上の皆さんは、4月以降ということですが、私は、まず先に75歳以上が最優先ということをございますので、2段階目には入れてもらえるというふうに思っていますので、積極的に接種を受けていきたいし、町民の皆さんにも受けていただくように、これからも精いっぱいPRしていきたいと思っています。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほど山本議員が、町民にお知らせをしてほしいという要望なんですけれども、ほかの市町村は、結構新聞等々に発表しておりましたけれども、現時点でのこういった決まったこととか、そういったものを、町民に今現在お知らせしない理由は何かあったんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

まず、接種体制を組んで、じゃあどうするというようなところも踏まえて、医療関係者と十分協議した上で、この体制でいきましょうというような、一番の基本点がやはり合意ができていなかったというようなことをございますので、具体的な部分についても、どうするこうするというのもそうですけれども、国からの情報も日々変わってございまして、今のところ、接種券を3月末で配るよという当初の案が、4月に配るよというよなことを、今検討されているよなこともございますので、日々変わった情報について、うちのほうで精査している中で、なかなか広報までには至らないよことが原因でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 理由は分かりましたけれども、ある程度、方法とかそのスケジュールとか、そういったものは分かるよではないかと。分かる範囲で、やはり町民に、今の山ノ内の接種の準備状況を知っていただくよことは、大事ではないかと私は思っております。

このワクチン接種は、コロナ感染症を抑える、収束の唯一の方法ですのよ、ぜひお願いいた

します。

以上で、質問を終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間になりましたので、7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで昼食のため1時10分まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時02分)

(再 開) (午後 1時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

(12番 布施谷裕泉君登壇)

12番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

10年前、原発に頼らないエネルギー政策を求めるといった意見書を国に提出した議会の一員としまして、やはりこの問題には触れないわけにはいきませんので、少しだけ触れてみたいと思います。

3.11、もう少しで節目の10年目を迎えます。津波から10年と同時に、福島第一原発事故から10年ということです。復興は道半ばです。当初設定された避難指示区域はどんどん解除されてきましたが、帰還はなかなか進んでいません。現在も、約3万7,000の方が避難生活を余儀なくされています。

事故後しばらく、原発ゼロの状態の後、またぞろ再稼働が続きまして、現在全国で9基が稼働を始めています。一方で事故後の後始末は、トリチウム汚染水の処理含め、多くが手つかずのままです。

原発に関して憂う事案が山積する中、一方で、先を見通した発表もありました。

菅政権が打ち出しました洋上風力発電計画ですけれども、原発45基分に相当するとのことでした。できれば原発撤退宣言も同時に表明すべきだったと思いますが、そうではありませんでした。コロナ後、あるいは将来に向けて新たな産業振興の切り札として期待したいところでありましてけれども、まずは、本気度が試されるころだと思えます。

それでは、質問項目を読み上げ、質問に入らせていただきます。

1番、新型コロナウイルス接種の態勢づくりに向けて。

(1) ワクチン接種に向けて、会場の確保や想定する接種期間など現時点で固まっている内容は、また課題としている点は。

(2) 「ワクチン接種推進室」など特別の態勢づくりは必要ないか。

2番、教育・保育環境の整備拡充に向けて。

(1) 小・中学校での一人一台の端末機本格運用で。

①見えてきた課題と今後の対応は。

②教員のICT活用指導研修の状況は。

③ICT支援員やアドバイザーの活用状況は。

(2) コロナ禍でマスク着用の難しさを訴える児童・生徒の声は。その場合の対応は。

(3) 県教委が現在進めている高校の再編・整備計画について当町としての捉え方と対応は。

(4) 「信州型自然保育」今後の取組は。

(5) 内閣府が新年度の施策として発表した「多様な集団活動事業の利用支援」当町への影響は。

3、住宅火災から命を守るために。

(1) 火災発生時、高齢者や身体の不自由な人への対応と周知は。

(2) 有事の初期消火や避難には隣近所の協力体制が不可欠、民生委員との連携を含めどのような対応を取られているか。

(3) 改めて複数軒での連動式火災報知器の設置を山ノ内バージョンとして取組を。

以上、再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルスワクチン接種の態勢づくりに向けて2点のご質問ですが、ワクチン接種は16歳以上を対象とし、決められた3週間間隔で2回の接種が必要となるため、大規模な事業となります。短期間で接種体制の準備をし、長期間の接種となるため、業務量も多大となっております。

(1) (2) につきましては、山本岩雄議員にお答えしたとおりです。

いずれにせよ、町民の皆さんに安心安全でワクチン接種が行えるよう準備を進めてまいります。

次に、2点目の教育・保育環境の整備充実に向けての5点のご質問ですが、山ノ内町教育振興基本計画に掲げる「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」の実現に向けて未来につなげる文化と人づくりを基本として、切れ目のない教育や様々なニーズに応えられるよう子育て支援の充実に取り組んでいるところでございます。

(1) から (3) については教育長から、(4) (5) については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の住宅火災から命を守るために。3点のご質問ですが、先月、2名の犠牲者を出す住宅火災が発生しており、改めてお悔やみを申し上げるとともに、また、火災お見舞いを町としてさせていただきました。予防消防が大切であり、具体的には、火災から命を守るためには、まずは火災を出さないことが一番、次に、万一火災が出た場合には、初期消火と早目の

避難が重要と認識しております。

これからも自主防災組織と消防団の連携を強化をし、そして安全安心なまちづくりを一層推進するため、消防課とともに、新たに危機管理室を新設し、さらなる取組を行ってまいります。細部につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

2の教育・保育環境の整備に向けての（1）小・中学校での一人一台の端末機本格運用で、①見えてきた課題と今後の対応はのご質問ですが、山本岩雄議員にお答えしたとおりであります。

続きまして、②教員のICT活用指導研修の状況は、③ICT支援員やアドバイザーの活用状況はこの2点についてですが、県教育委員会の実施している研修会等への参加については、スケジュール等から現在のところ参加できた教諭は少ないですが、保守サポート契約業者のICT支援員による研修を各学校で実施しております。

次に、（2）コロナ禍でマスク着用の難しさを訴える児童・生徒の声は。その場合の対応はについてですが、敏感肌等からのマスクの着用の難しさを申し出る保護者や児童・生徒はいませんでしたが、熱中症対策のため、体育の授業や鬼ごっこ等で遊ぶ際には、安全を確保した上でマスクを外し、実施しておりました。また、低学年の児童においては、マスクから鼻が出てしまったり、マスクを外してしまうことがありましたが、ちゃんと着用するよう伝えると素直に着用をしてくれておりました。

次に、（3）県教委が現在すすめている高校の再編・整備計画について当町としての捉え方と対応はについてですが、須坂市、中野市、小布施町、高山村、山ノ内の首長、教育長、商工会等産業界、PTAほかの合計29名で構成された旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会が議論を重ね、昨年8月に意見提案を県教育委員会に提出いたしました。

これには、当町が含まれる旧第2通学区内の中野立志館、中野西、須坂、須坂東、須坂創成の5校について、少子化の進展でこれまでの学級規模を維持できないとして、高校の再編は避けては通れないとの意見も記されております。

県教育委員会が3月に公表を予定している再編・整備計画二次案では、具体的な校名が示される見通しの新聞報道等もあり、この公表の内容を注視するとともに、今後進められていく高校改革に、協議会として昨年8月に提出した意見提案が十分に反映されることを期待しているところであります。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷裕泉議員の質問にお答えいたします。

2の（4）「信州型自然保育」今後の取組はとのご質問ですが、当町では、志賀高原保育園

が「信州型自然保育」の認定を受けており、豊かな自然の中で保育を行っております。ほかの保育園につきましても、恵まれた地域資源を活用しながら、保育に当たっているところです。

今後の取組については、「信州型自然保育」の認定を受けるには、自然教育に有効な外部研修を受けた職員の配置が必要となることから、職員の育成が先行と捉え、研修会等参加費を予算化しております。「信州型自然保育」の申請の有無にかかわらず、職員のスキルアップと保育の充実を図りたいと考えております。

次に、（５）内閣府が新年度の施策として発表した「多様な集団活動事業の利用支援」当町への影響はとのご質問ですが、幼児教育、保育の無償化の対象とならない地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業への支援となりますので、現段階では当町に、対象となる活動はないものと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

３番の、住宅火災から命を守るために（１）火災発生時、高齢者や身体の不自由な人への対応と周知はとのご質問ですが、消防課では火災入電時に防災行政無線、戸別受信機及びSUGUメールにより、火災情報の第一報をお知らせしております。

消防隊は、現場到着後、人命最優先で活動を開始し、火災建物の関係者の安全確保や救出者はもとより、近隣建物の住民等に対しても避難誘導及び救助活動を行います。

また、消防隊現場到着前の火災初期には、地域の皆様や消防団のご協力の下に、避難が困難な方への周知や避難の誘導、支援が必要であり、災害時住民支え合いマップを最大限活用することが必要と考えます。

次に、（２）有事の初期消火や避難には隣近所の協力態勢が不可欠、民生委員との連携を含めどのような対応を取られているかとのご質問ですが、火災時に迅速な初期消火を行うためにはマンパワーが必要で、消防団はもとより近隣住民の協力が必要不可欠であります。消防署では、区や自主防災組織の訓練の際には、地元消防団と協力して防火講話、避難訓練や通報訓練、消火栓や消火器の使用方法について指導しております。

また、年に一度、主に冬季間、独り暮らし高齢者の住宅防火診断を各地区の民生委員さんの協力を得て実施しております。訪問した際は、宅内での火の取扱いに関することや、住宅火災警報器の設置、非常時の避難方法等について指導させていただいております。

次に、（３）改めて複数軒での連動式火災報知機の設置を山ノ内バージョンとして取組をとのご質問ですが、全国には導入実績もあることから、それらの例も調査いたしまして、さらには健康福祉課とも調整の上、検討してまいります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、順番を変えて3番からお願いしたいと思います。

(1) (2) 同じくくりで進めさせていただきます。

年が明けて、当町では先ほども町長も触れられておりましたけれども、大きな火災が立て続けに発生をいたしました。一つは、国指定登録有形文化財の焼失火災、そしてもう一件は、未明に発生した一般住宅火災で、お二人が犠牲となってしまいました。改めてお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。また、職務とはいえ、昼夜を分かたず消火活動に当たられた署員や団員の方々に改めて敬意を申し上げたいと思います。

さて、ここでは住宅火災に絞ってお聞かせいただきたいと思います。まず直近の火災発生状況のデータ、これ全国的な傾向でも結構ですので把握されておりましたら、お聞かせいただければと思います。お願いいたします。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。

直近ということですが、総務省消防庁のほうでまとめています火災データによりますと、令和2年では上半期のみですので、若干古いですが、令和元年の年間データのほうでご説明いたします。

現在公表、確定しているデータとしまして、令和元年の1月から12月の全国の総火災件数は、3万7,683件です。前年の平成30年からは298件0.8%の減少でございます。このうち建物火災につきましては、2万1,003件、前年比239件1.2%のこちらは増加しております。

さらに、このうち住宅火災につきましては、1万784件、前年比235件2.1%の減少となっております。火災発生というご質問ですが、火災による死者につきましてご説明いたしますが、全国では1,486人、前年比で59人4.1%の増加となっておりますが、このうち住宅火災による死者については899人、47人5%の減少であります。しかし、65歳以上の高齢者につきましては、662人で6人0.9%の減少にとどまっているという状況でございます。全体的には減ってはいるんですが、高齢者の割合は増えているというような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷裕泉議員。

12番（布施谷裕泉君） 私も若干、調べてみましたんですけども、住宅火災死者の状況で今ちょっとダブりますけれども、65歳以上が全体の70%を占めるということと、その中でも特に81歳以上の階層で急激に増えているということの記載があります。

亡くなった理由につきましては、逃げ遅れが全体の50%を占めると、50%強というふうになっておまして、病気や身体が不自由であったり、また熟睡していたためというふうな理由が非常に多いということです。

こういった最悪の事態を招かぬためにも、まずは先ほど町長も触れられておりましたけれども、早期発見と初期消火、これが非常に重要なこととなります。そのために大きな位置づけ、役割を持つことになるのが、実は住宅用火災警報器、これが非常に大きな役割を持つということでは言われております。この住宅用火災警報器の普及率につきまして、12月議会では、同僚の

望月議員が触れていますけれども、その際のご答弁では、管内で74%ということでした。

思っていた数字より結構高いというふうに私は感じたんですけれども、この数字の算出方法を教えていただけますでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

74%につきましては、岳南広域消防組合管内の調査範囲における設置率ということでございまして、私の知り得るところですと、山ノ内署管内で実際に調査した数字につきましては、46%でございます。中野市管内については数字のほうは持ち合わせておりませんが、合わせた数字であるというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 46%ということで、この数字をどう見るかということですが、客観的に見て高いほうか低いほうかというその比較、数字は私持ち合わせていませんので、消防課長の目を見てこの数字についてのご判断を教えてくださいませんか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

総務省消防庁のほうへ報告をし全国的に公表されている数値の、全国的に見ますと70%、80%という数字が出ております。このことから比較をしますと、低いほうであるという認識でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 70%で46%ということで、正直低いと言わざるを得ないと思うんですけれども、低い理由ですけれども、例えば設置費用の問題でありますとか、火災警報器そのものがよく認知、認識されていない状況もあるかと思えますけれども、その辺につきまして、具体的にこうだろうというふうなことで何か持ち合わせておりましたらお聞きできますでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 公式な文言としては持ち合わせておらないんですけれども、個人的な認識といたしましては、うちの家は大丈夫であろうというような考え方が根強いのではないかとこのように考えます。費用負担につきましては、安いもので、ホームセンターで1個2,000円台で購入できますし、家庭内における3個セットというようなものであっても、6,000円、8,000円、1万円しない範囲で設置、購入ができるということでもありますので、いわゆる設置をしなくても大丈夫ではないかという安心感ではないかというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 確かにそこら辺の意識が結構大きな、この結果、設置率につながっていくということは、多分そうではないかなというふうに私も思います。しかし、命につながる警報器の設置について、増やしていくということは、死亡事故を減らすということでは大変大きな意味を持つわけでありますけれども、例えば今、それを高くないというふうに課長おっしゃられましたけれども、確かに高くないんですけれども、最近では、この設置補助を実施する中で、必要性、安全性ということをもう一回、町民、市民に認識してもらおうということを含めて、警報器の助成制度の創設に踏み切っている自治体が増えてきております。

近隣では、聞き及んではないんですけれども、例えば藤沢市、みなかみ町、新潟県阿賀町、ほかにもあるんですけれども、大体対象としているのは65歳か70歳以上の高齢者のお宅ということになっております。

その効果として、例えば、横須賀市のデータがあるんですけれども、これは住宅火災100件当たりで見ると、設置前と比べて死者数は6割、全焼火災、全く燃えてしまったと、全焼火災は7割、それぞれ減少したというデータが発信されています。

当町におきましても、つい先ほど死亡事故があったばかりでありますし、火災発生時には大きなハンディを背負うこととなりますこの高齢者や障害をお持ちの方、こういったお宅に対しての住宅用火災警報器補助制度の創設にぜひ取り組んでいただきたいと。その目的とするところは、先ほど申しましたように、このことによってもう1回、町民の皆さんに、これはもう本当に必要なんだという認識を持ってもらうということも含めて、助成制度の創設をぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、答弁をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

火災につきましては、先ほど町長のほうから答弁申し上げたとおり、まず一番は火災を出さないことであります。その次が早期発見ということで、早期発見をすれば、初期消火も早く手をつけられるということでございますので、2番目に重要な観点としての早期発見のためには、やはり住宅火災警報器、非常に重要なものだというふうに認識をしております。

ちょうど令和3年については、今のタイミングで設置率調査を、抽出でそれぞれ各お宅回って調査をしているところなんですけれども、設置されていないお宅につきましては、訪問に当たって、重要性を十分説明をして、設置のお願いをしていくというような活動はしてございます。

ご質問にありました、高齢者障害者といったいわゆる災害部分でいきます避難行動要支援者、こういった方々については、火災においても避難行動が難しいというお宅については、ぜひぜひ設置を早めたいというふうにこちらのほうでも考えます。

設置率を高めるに当たりまして、そういった助成制度につきましては、前向きに検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 前向きな答弁ありがとうございました。

制度創設ということで、これ本当に全町挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、改めてこれ町長から制度創設ということで、町長からもご答弁いただければと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 他の例なんかいろいろお聞きしました。また十分内部で、これからのことについて、検討させていただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） （3）の連動式に移りますけれども、ここで「あらためて」とあえて通告の文言に使わせてもらっていますけれども、これまで何回かご提案申し上げています。なかなか取組とならずに今に至っているわけでありましてけれども、先に、今申し上げました連動式火災警報器、これ実は皆さんのお手元に今お配りしてありますけれども、ここです。

実はこれ10年前にも提案いたしまして、ほかの自治体での事例がなかなか見つかっていませんでした。正直、困ったなというふうに思っていたんですけども、その辺で設置のご相談に伺ったところ、消防署のほうに、こういった事例があるというふうに逆に教えていただきました。それが今、この資料になっております小松市の連動型住宅用火災警報器ということでありましてけれども、これ消防署の資料を頂いたということで、課長のほうでちょっと概略で結構ですので、ご説明いただけますでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

それでは、お手元の資料に基づいて概略ご説明いたしますけれども、先ほどの答弁にもございましたけれども、連動型というものが市販されております。一つには、1軒のお宅の中で台所、寝室、居室、に例えば3つつけて、1か所作動すると全ての警報機が鳴り出すというようなものが一口に言って連動型になります。

今回この図面の上側の大きな建物の絵で行きますと、オレンジ色の屋根のお宅と緑色の屋根のお宅が、それぞれ連動する火災報知機がつけられていると。オレンジ色のほうで火災が起きますと、火災を感知しましてこれも鳴ると同時に、緑色のほうのお宅の火災報知器が鳴るといような仕組みでございます。これについては、周波数が同じであれば、それと電波の届く距離であれば、これが3軒、4軒と広げられるというようなイメージでございます。

その下に小さな家の図面がございますけれども、こちらにつきましては、緑の屋根のお宅、こちら中継建物となっております。オレンジの建物に対して、緑の建物が補助者宅というふうになっておりますけれども、こちらが高齢者宅を補助していただけるお宅。しかし、この警報器自体の電波がオレンジと緑の間では届かないと。そこで、中間の青いお宅のところに中継機を置きまして、それぞれ電波を中継して補助者宅に届ける。そうしますと、補助者宅で警報が

鳴るというような絵柄でございます。

警報器の設置につきましては、そのとおりなんですけれども、こちらの小松市さんの設置方法は、小松市が設置をすると、それに対して警報器一つについて1,000円の負担金を頂くというような形で運用されております。2つつける場合は2,000円の負担金というような形でございます。ですので、助成金という形ではなく、負担金を頂くというような制度となっているようです。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） ご説明ありがとうございました。

実はこの連動式につきましては、私の地区で2か所、3軒ずつのグループになっておりまして、それを実証実験を実はしております。私もそこには参加しているんですけども、正直、高齢者を含んでの3軒ということで、実際に例えば私のところで鳴ると、そうした場合にはほかの2軒のどちらかが火災を起こしているということになりまして、その隣がなければその次だということで、割と早く消防活動、火の元を、その原因を突き止めることができるというようなことで、実際にもう1軒のグループもこの10年間、10年たちますけれども、2件ほどの火災に至らなかったと、寸前で止めたというふうな事例がございました。

そういうようなことで、これは誰とでもそのグループ組めばいいということではなくて、当然セットになるわけですから、その高齢者を含んだ、どういう形で組むかということは、これ近隣の付き合い方にもよってくるもので、簡単にはいかない部分もありますけれども、もしやるとすれば手挙げ方式で、高齢者あるいは身体の不自由な方はすぐに、分かっても逃げられない、逃げ遅れ防ぐという意味では非常に効果があります。

これを小松市さんの場合は、貸与という形、保証金ということだそうなんですけれども、あんまりこれは全国的には事例がないというふうに認識していますけれども、ぜひこれを山ノ内バージョンとして実施をして、高齢者の死亡事故を絶対出さないんだと、そういう具体的な、もう限りなくゼロにするということは具体的に可能だというふうに思いますので、これをぜひ検討していただきたいと思っておりますけれどもこの連動型の設置に対しての防火対策を進めること可能かどうか、これお聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

可能かどうかというお答えに対しましては、可能であるというふうに考えております。ただし、議員がおっしゃられたように、隣近所、いわゆる距離が近くなければ意味のないものですので、隣近所の皆さんの意思統一が図られること、それがまず前提でございます。

その前に、どのお宅に必要なのか、そういった部分について、先ほど申しましたとおり、避難行動要支援者という部分を中心にしまして、やはり地元の民生委員さんにもご協力いただく必要があるかというふうに認識しますので、このあたりについては福祉部門との調整が十分必

要かというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

1 2 番（布施谷裕泉君） おっしゃるとおり、火災発生時だけではなくて、いろんなそのつながりの中でというふうになりますと健康福祉課というふうな、そういう民生委員さんの立場ということになりますけれども。これにつきまして、ある程度進めていきたいというふうに思っておられるとすれば、民生委員さんを抱える健康福祉課としてのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

先ほど議員さんのご質問の中にもございましたように、地域のコミュニティーが大変大切だというようなお話もございました。ただ、民生委員さんも多くの世帯を抱えておられますので、民生委員さんを中心に全て網羅できるというような部分については、やはり実質的なものでいくと、大変民生委員さんが重くなってしまうというふうに考えてございますので、近隣の状況を加味する中で、こういう在り方がどうやっていけばいいのか、今後いろいろな方と研究してまいりたいと、そんな感じを持っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

1 2 番（布施谷裕泉君） ぜひ、いろんな意味で検討を進めていただきたいと思います。

次に、1番に戻りましてワクチン接種に向けてということでもありますけれども、これは先ほどから、もう既にご答弁いただいております。1点だけお聞かせいただきたいんですけども、これも多分、これから一度検討するというふうなことになるかもしれませんが、接種の場合、訪問診療あるいは往診を受けている方への接種方法、これは現時点で考えていることございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、訪問診療とか在宅で療養されている方、こういった方のものについては今、高齢者の接種をする中で、集団接種の在り方を含めてですけれども、研究しているところでございますので、今、具体的にこうだというのはございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

1 2 番（布施谷裕泉君） ある程度固まった段階でぜひ、早目にお知らせをいただければというふうに思います。

それと、このワクチン推進室につきましては、先ほど町長から何回もご答弁ございました、ワクチンチームというふうなことで進めていくということでございますけれども、ワクチンチ

ームの構成、規模とこのメンバーについて教えていただけますでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

私を含めて10人の体制で行っておりまして、健康福祉課を中心に、あと、他課で入っていたのが総務課企画係、それから教育委員会の公民館の係、こちらのほう入って、健康福祉課と一緒に事業を進めていくということで、チームを編成しました。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 国からの情報もなかなか一定していない部分があつて大変だと思いますけれども、ぜひしっかり対応していただきたいと思います。

次、教育ですけれども、これにつきましても、山本議員のほうにかなり詳しい答弁ございました。1点、このタブレットですけれども、これ持ち帰りが可能ということですが、前にもお聞きしたかもしれない、もう1回お願いしたいと思いますが、このネットワーク環境が整備されていないお宅に対しての対応は、どのような考えをお持ちでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

当初は、モバイルルーターを購入して貸し出すという方法もあるのかなということで検討しておったんですけれども、それよりもむしろ、そういった環境にない児童・生徒さんについては、逆に学校に来ていただくか、あるいは防災関係でふれあいセンターにWi-Fi環境をつくるという計画もありますので、そういったものを利用していくというような考えをしておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 私も、ルーターの貸与というのは非常に有効だと思っていたんですけれども、そういうことで代替されるということであれば、それを見ながらまた検討していただければというふうに思います。

特別支援教室の授業について、お聞かせいただきたいと思います。

既に専用ソフトのタブレット、これ使った授業をされていると認識していますけれども、現在読み上げソフトを必要としている児童・生徒はいるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

今、議員さんのおっしゃられているソフト、DAISYのことかと思っておりますけれども、そういったものを必要としている生徒につきましては、こういうDAISYを使って授業を行っているという数ではございませんけれども、特別支援学級の在籍児童数ということで申し上げますと、小学校で二十数名、中学校で十数名、合計四十数名でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 特別支援教室等含めてタブレット活用したというふうなこと、位置づけだと思いますけれども、これ授業はそういう形にしてこれ、テストのとき、今ペーパーテストだと思いますけれども、これ特別何か配慮されている事項はございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

特別にこういう点でということは報告は受けておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 例えば、そのテストについては、読み上げの補助でありますとか、そういった見にくいと、特に学習障害、見にくいというふうな状況の中で、いかにその配慮をするかということも、これは義務的な行為の一つになっておりますけれども、ぜひそういった形の配慮をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

特別支援教室につきましては支援員の先生もついておりますので、またそういう支援員の先生に手助けしていただくというような、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） この②、③の教員のICT活用とアドバイザー、これですけれども、先ほど答弁いただいておりますけれども、民間からのアドバイザー、庁内も含めてですけれども、おられますでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

民間といいますか、先ほどご答弁でもお答えしたんですけれども、保守サポート契約業者からのICT支援を活用しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） この支援員やアドバイザーにつきましては、これは国からの支援、公的な支援も結構ありますので、これ存分にぜひ使っていただければと思います。

マスクですけれども、先ほどのご答弁では、児童・生徒いないというご答弁でございました。国が行った調査で、当事者、発達障害を抱える子供たち、家庭の調査結果でありますけれども、50%が無理して使っていると、マスクしていると、6%が全くもう無理だと、困難だというふ

うに答えているわけでありますけれども、WHOが昨年8月に公表した指針では、発達障害のある子供には年齢を問わず、マスク着用を強制しないことを推奨していると。これは文科省も準じているわけでありますけれども、当町がないということで、そういう抱える子供たちがいるというふうなことは想定しながら、対応すべきかなと思いますけれども、そこら辺につきましては、どんなふうに感じますでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

配慮の必要な児童・生徒については、それぞれの対応等が必要かと思っておりますけれども、マスクの着用について学校等から聞き取りした中では、先ほど答弁でお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） いないということは分かりましたけれども、いない中にもいろいろな、いないから白ではない。黒でないというふうな、表現はちょっとこれは語弊ありますけれども、そういうことでなくて、いる可能性があるということを踏まえた対応をお願いしたいと思うんですけれども。

実は意思表示、そのバッジカード、こういうのがあるんですね。私はちょっと感覚過敏でマスクをつけられませんかといった、そういった意思表示ができるということもありますので、ぜひ不登校を生まないためにも、こういったものをちょっと研究していただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

また研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 時間がかなり押してしまして、県教委のことにつきまして、1点だけ。

具体的にこの先の考える会、協議会発足したという話がありました。これは具体的には、最終的にどこを見据えて、目的は何だというふうに進めておられるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

この旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会というものが、県の教育委員会に対して令和2年8月8日に、高校の学びの在り方についてということで意見提案というものを提出いたしました。これは、先ほどご答弁申し上げたとおりでございますけれども、これにつきましては、県のほうで策定いたしました「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」というものがございますけれども、ここに各通学区の、将来どうしたらいいかというものが書かれておりま

す。それに対して協議会としての意見をまとめて、8月に提出したというものでございます。
以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 3月に発表されるであろう県教委の答申、これに対しまして中野市は、もう既に市長の申入れをするなどの動きが始まっています。当町としても関わりが深い山ノ内中学として、中野の学校とは関係が深いわけでありますけれども、そういった意味でも、中野市と連携した対応が必要であると私は考えますけれども、そこのご答弁聞いて、質問を終わります。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私どもといたしましては、先ほども答弁申し上げましたけれども、3月に公表されると言われております県のほうの再編・整備計画、この内容を注視していきたいというふうに思っております。これにつきましては、その内容については、また旧第2通学区のほうで協議会で提案、意見、提案しました内容についてぜひその辺について十分配慮されることを期待しているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時10分まで休憩します。

(休 憩) (午後 2時01分)

(再 開) (午後 2時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

去る2月18日、長野県の後期高齢者医療広域連合議会で、私も一般質問に立たせていただきましたけれども、そのときに時間がなくて、事務局にお願いした資料は後で頂いたんですが、時間がなくて発表できなかったんですが、高齢者の皆さんの、今、健康寿命というのが平均寿命とかご長寿とかいう中で、健康で長生きという部分で健康寿命が注目されているんですが、最近、国保のデータベース、KDBというのですか、そういうのができまして、こういう数値が結構簡単に分かるようになってきているんですね。皆さんにちょっとおつなぎしたいと思いますけれども。

平成29年と30年の長野県の健康寿命、これは健康寿命という概念は介護保険での要介護認定

2未満を健康な状態として算出しておりますけれども、長野県の男性は29年度80.7歳、30年度81.0歳、全国平均は29年度79.5、30年度79.8ということで、両方とも全国トップであります。

女性のほうですが、29年度長野県84.7歳、30年度84.9歳、全国平均が29年度84ちょうど、30年度も84ちょうどということで、これも長野県が全国1位ということになっております。

ちなみに平均余命とありますが、この余命についてもやっぱり長野県は全国トップなんですけれども、やはり健康で自立した状態で健康で長生きする、これが大事なことじゃないかなと思いますし、保健医療の関係、それからこういったコロナから命を守るような、そういった取組の中で健康でぜひとも長生きをしていただきたいなというふうに思い、これからもこういった平均余命だけではなくて、健康寿命の延伸ということで、こういった数値もちゃんとにらみながら、目標数値を持って取り組んでいくべきではないかなというふうに思います。そんなことを申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

大きな1番、新型コロナウイルス感染症対策・支援策の進捗は。

- (1) 資金繰り関係はどうか。
- (2) 給付金、協力金関係はどうか。
- (3) G o T o やクーポン発行事業等の効果は。
- (4) 県の休業、時短要請で対象外だった事業者への支援は。
- (5) ワクチン接種のロードマップは。

大きな2番、小学校の適正規模・適正配置に対する基本姿勢は。

- (1) 現状をどう考えるか。
- (2) 今後の対応は。

3番、個人情報保護とマイナンバーカード活用の今後は。

- (1) 自衛隊への適齢者名簿提供の実態は。
- (2) 警察への図書館利用者情報提供はあるか。
- (3) 本人通知制度の運用状況は。
- (4) マイナンバーカードの普及率は。
- (5) マイナンバーカードの機能はどう変わるか。

4番、国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しは。

- (1) 今年度の保険給付費の動きと決算見込みは。
- (2) 被保険者数はどうなっていくか。
- (3) 来年度保険税据置きの根拠は。

以上であります。

再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策・支援策の進捗について5点の質問ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、町では観光連盟を中心とした関係者と連携しながら、段階的な支援を行ってまいりました。

限られた予算ではあるため、必ずしも平常時の売上げをカバーできるものではありませんが、事業者の事業継続を重点におき、支援策を進めております。

また、（5）のワクチン接種のロードマップに関して、山本岩雄議員にお答えしたとおりであります。

ご質問の細部につきましては、1の（1）から（4）を観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校の適正規模・適正配置に対する基本姿勢について2点のご質問ですが、9月議会の高山議員からの質問に対して、今年8月の総合教育会議において過去の経過や、出生数等の現状の確認を行い、意見交換からのスタートとして今後の方向性を決定していきたいとお答えしました。

少子化が進んでいる状況であり、審議会答申をしっかりと踏まえながら、また、町の第6次総合計画のスローガンである「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」に基づいて、子供たちのよりよい教育環境をつくっていきたいと思っております。

詳細及び（2）の今後の対応については、教育長よりご答弁申し上げます。

次に、3点目の個人情報保護とマイナンバーカード活用の今後について5点のご質問でございますが、近年は情報技術の進歩に伴いインターネットが当たり前のように利用されるようになりました。個人に関する情報もこうしたインターネットや携帯電話などを通じてやり取りされる機会が増加し、今後あらゆるものがネットワークでつながる社会が来ると言われております。これを扱う我々行政はもちろんのことですが、民間企業にとっても個人のプライバシーの保護が重要な課題であると感じております。

5点のご質問のうち（2）の警察への図書館利用者情報提供あるかのご質問については、情報提供はありません。

そのほかのご質問については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しについて3点のご質問ですが、平成30年度から県の国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村と共に運営を行っております。県から示された納付金や、標準保険料率を基に当町の保険税率を毎年見直すことになっておりますが、コロナ禍の経済状況と被保険者負担に配慮し、令和3年度は改定しないことといたしました。

（1）から（3）の詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1番、新型コロナウイルス感染症対策・支援策の進捗はの（1）資金繰り関係はどうかのご質問ですが、感染症拡大の影響が出始めた昨年3月から県に先駆ける形で町独自の支援策として、町経営安定活力資金や県経営健全化支援資金への金利及び保証料補給をいち早く行ってきております。

新型コロナ関連での利用で申しますと、2月末現在において48件の融資。融資実行額が1億2,860万円に対しまして、2,025万円余の保証料を補給しております。

また、金利につきましては2月末までの融資、52件に係る金利分約683万円を補給する見込みでございます。

なお、現在では日本政策金融公庫や有利な長野県新型コロナウイルス感染症対応資金を活用する事業者もおりますことから、資金需要への対応はできているものと考えます。

次に、（2）給付金、協力金関係はどうかのご質問でございますが、昨年の4月23日から5月6日の休業要請等に応じた事業者に対し、県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業におきまして、協力事業者1件につき30万円の協力金を支給しておりますが、当町では300件の事業者に対し給付、額にしますと掛ける30ですので9,000万円となります、を行いました。

また、6月からは国の持続化給付金のかさ上げ事業として、山ノ内町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援給付金事業を立ち上げ、前述しました30万円の給付の対象とならなかった事業者に対しまして、申請のありました154の事業者へ1件当たり10万円ではございますが給付を行いました。

続いて、（3）GoToやクーポン発行事業等への効果はとのご質問ですが、全国の宿泊旅行の約6割がGoToトラベル事業を活用されたとの推計がされており、当町におきましても10月以降の宿泊予約状況は大幅に増え、12月28日の全国一斉停止時までは、宿泊客の増加効果があり、道の駅での地域共通クーポンの利用実績からも、一定の観光需要の喚起につながったものと思われまます。

また、町が独自に行いました宿泊促進クーポン券につきましては、観光連盟加盟宿泊施設及び非加盟の宿泊施設220件を対象として1億4,571万8,000円分のクーポン券を交付、一次、二次合わせて交付をしております。

次に、（4）県の休業、時短要請で対象外だった事業者への支援はとのご質問ですが、県の休業要請に係る対象外の事業者につきましては、先ほど申し上げました山ノ内町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援給付金事業を行ったほか、年末12月17日から23日の休業、営業時間短縮要請の際には、町内の飲食店組合の皆様とご相談の上、200万円、1件当たり2万円ですけれども、200万円を専決予算計上し、県との連携による感染拡大防止対策支援を行ってまいりました。

12月の町内における感染拡大は、観光面においても大きな打撃となったことから、県との連

携によりまして、県内外に向けたテレビ、ラジオ等の各種媒体を活用した段階的な誘客プロモーションを順次行ってきております。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

2、小学校の適正規模・適正配置に対する基本姿勢はの（1）現状をどう考えるか、（2）今後の対応はの2点について関連がありますので併せてお答えをいたします。

町長答弁のとおり、昨年8月の総合教育会議での意見交換を契機に、児童生徒にとってどのような教育環境を提供すべきなのか、また、どのような支援を行うべきなのか、しっかりと見定めていくためにも、教育委員会定例会で議論を重ね、適正規模及び適正配置に係る基本方針案を策定し、今月17日開催予定の総合教育会議で協議することとしております。

総合教育会議での協議結果を基に議会説明を行い、保護者の皆さんや地域の皆さん、教育現場の先生方のご意見も十分にお聞きしながら、方向性を決めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

大きな3の（1）自衛隊への適齢者名簿提供の実態はとのご質問ですが、毎年1回自衛隊長野地方協力本部からの請求により、住民基本台帳にある基本4情報の閲覧を行っております。

これは、自衛隊法第97条及び自衛隊法施行令第120条に基づく請求であり、住民基本台帳法第11条及び山ノ内町個人情報保護条例第9条に基づき、閲覧を行っております。

続きまして、（3）の本人通知制度の運用状況ですが、当制度は住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票、戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書を代理人の請求により交付した場合に、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度であり、登録期間は3年であります。

当町では平成28年度から施行しており、現在では9名が利用しておられます。

この制度は、不正な手段により取得された住民票の写しや戸籍謄本等を使った個人の権利侵害の防止を図ることを目的としており、ホームページにより制度の周知を図り、利用促進を行っております。

続きまして、（4）マイナンバーカードの普及率はとのご質問ですが、令和3年2月1日現在の当町における交付申請件数は2,206件で18%、県全体では25%、交付枚数は1,733件で15%、県全体では21%でございます。

続きまして、（5）マイナンバーカードの機能はどう変わるかとのご質問ですが、マイナンバー制度導入後、国によりマイナンバーカード取得促進のためマイナンバーカードを利活用した様々なサービス提供が進められております。

現在のところ身分証明としての利用、全国のコンビニで住民票などの証明書が取得できるコンビニ交付サービス、e-Taxによる確定申告、民間企業ではオンライン契約や口座開設に

も利用、昨年9月にはキャッシュレス決済サービス利用へのマイナポイント付与、本年3月から健康保険証として病院や薬局で順次利用できるよう準備が進められております。

国の広報によりますと、今後は運転免許証をはじめ資格等の情報を電子証明書にひもづけることにより、各種カード等との利用できるデジタル化を図り、マイナンバーカード1枚で様々なことが可能な社会を目指すとしております。

次に、4の(1)今年度の保険給付費の動きと決算見込みはとのご質問ですが、令和2年3月から12月診療分の状況では、被保険者は平均3,599人、件数は4万5,968件、費用額は9億7,602万円。1人当たりの費用額は27万1,215円となっており、前年度同期と比較しますと、件数では90.7%、費用額では91.7%、1人当たりの費用額で96.2%と減少しており、今後の給付についても同程度で推移すると考えております。

決算見込みについては、現行の予算で賄えるものと考えております。

次に、(2)被保険者数はどうなっていくかとのご質問ですが、令和元年度末では3,687人で、令和3年1月末では3,552人と135人減少しており、今後も減少していくと考えております。

次に、(3)来年度保険税据置きの根拠はとのご質問ですが、町長の答弁でも申し上げましたが、県から示された納付金や標準保険料率を基に、当町の保険税率を毎年見直すこととしており、納付金を納められるように国保税を改定していくことを国民健康保険運営協議会でお認めいただいておりますので、このことに基づき来年の試算をしてみたところ、約700万円不足するという状況となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響がどのようになるか不明なところも多い状況であったことから、被保険者負担にも配慮し不足する部分は基金に対応することとして改定は行わないこととしました。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 大きい1番ですけども、今議会当初に進捗状況ということで、大変細かい指標をいただきましたので、これが答弁かなというふうにも考えました。(1)から(3)まで、十分町の皆さんも対応に大変だったんだろうなと思いながらお聞きしました。GoToそれぞれ効果も上がっているということでよかったんですが、一つちょっと確認しておきたいのは、(4)で私申し上げた県の交付金額、これなんですけど、県のほうで特別8市町村に対して1月の終わりにですか、特別な交付金を上乗せするというので、山ノ内もその対象に入っているということで、もちろん交付金の使い道がまだ決まっていないという新聞報道が2月2日にされているんですね。白馬村はそのお金を使って独自に上乗せをして、前回感染者が大勢出たときの対応で56万上限で、時短要請、休業要請に応じた対象者に配ったのですが、そのとき対象にならなかった人にも、今回また56万円を配るというふうに決められたそうです。

県のほうでは、これは1件当たり10万円を目安として、市町村で使い道が市町村のほうに委ねるというようなことらしいんですが、これは山ノ内には幾らぐらい来る予定で、どんな使い方を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回のこの8市町村に配分されました交付金ですけれども、特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等支援交付金という名称でございますが、町に交付される基礎額としまして1,750万円が予定されております。

この交付金を活用しまして、令和3年度において当初予算にさせていただきましたが、この県の交付金を活用したクーポン事業を計画し、飲食店等の事業者支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ワクチン接種の（5）ですが、それぞれ議員のほうから質問が出て、もう答弁いただいているのですが、一つだけ確認しておきます。

昨日、高山村では既に配られたようであります。それは、こういう方の投書なんですけれども、村役場からコロナワクチン接種についての事前意識調査アンケートが届きました。村では保健福祉総合センターを接種場所として、月火木金の午後1時半から5時半を予定しているようです。3月下旬に接種券、予診票を送付するということですので、既に高山では届いているんですね。受けますか、受けませんか、どういうふうにご利用しますかという、そういうアンケートも来ているということなのですが、こういったものが山ノ内ではいつ頃発送になりますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

山ノ内町では、今言った個人に向けたアンケート調査のほうは実施する予定はございません。ですので、接種券をお配りして、その後ワクチンの入荷状況に応じて接種日程を組むというようなことを今想定しておりますけれども、ワクチンが順調に26日の週からコンスタントに入ってくるかどうかという詳細についてまで、まだ国から発表されておりませんので、最初にはどのように打っていくかというのを、今、ワクチンが無駄にならないように、どういうふうにして、ワクチンが遅れてきた場合には、どうしたらいいのかというような想定も踏まえて、今、研究しているところでありますので、接種券については、先の議員さんにもお答えしましたが、一応国からは3月末までに配布するよという最初の指示があったわけですが、ワクチンが遅れてきているというようなことから、接種券の配布は4月何日までというような目標に切り替わってきているというような状況でございますので、国のほうの指示待ちということで、私どもは接種券のほうを準備したいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） よく分かりましたが、きっと住民の皆さんが一番不安に思っているんだと

思うのですよね。なかなか山ノ内はどうか連絡全然来ないので、情報が入ってこないことに不安があるんだと思うんですね。高山村みたいに一旦こういうものが届けば、これはどうするんだ、あれはどうするのだということを問い合わせたり、相談というのがきっと出てくるので、こういうやり方になるんだなという具体的なイメージが、接種希望者の皆さんイメージが湧くんだと思うのですよね。そういったことをちょっと早目に、ある程度決まって確定してからというようなことじゃなくて、現在こういう状況でこういうことを検討しているけれども、こうなる予定ですみたいなことでも住民には知らせていただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今回、このコロナの接種についての広報につきましては、広報やまのうち3月号のところで2ページの特集を組んでいただきましてお知らせをする予定で、現在原稿構成を考えておりますので、そういった流れでまず第1回目のお知らせをしたいと、そんなことで考えております。以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） なるだけ速やかに、住民の皆さんには情報を流していただきたいと思います。

それでは、2番のほうにいきます。大変ここであまり述べることはそんなに多くないんです。総合教育会議が開催されるそこで基本的な策定案ですか、これを示して会議が開かれるということなので、まだその前にいろんなことがきつとしゃべれないというのがあるんだと思います。

私のほうからちょっとお願いというか、確認しておきたいのは、やはり人数が減ったから統合の議論を始めなきゃいけないという視点よりも、今回、全国でソーシャルディスタンスであるとか、いろいろ少人数学級や小規模校のよさというのが逆にコロナ禍で見直される、そういった流れになっていると思うのですよね。国のほうでも、40人学級から35人学級へ予算もつけて動き始めました。

そんな中ですので、より慎重に、この教育環境の中で少人数じゃ駄目なんだという議論ではなくて、少人数それから小規模校が地域にあることのよさというものをしっかりとまた議論していただきたいというふうに思います。

その辺の総合教育会議で議題になることをここでしゃべれと言っても、ちょっと難しいかもしれませんが、基本的な考え方、少人数、小規模ということに対するその考え方、このコロナ禍で変わったかどうか、お願いしたいと思えます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校の統合関係については、今、議員さんのほうからお話ありました小規模、少人数学級それから小規模学区というようなことも検討していかなくちゃいけないというふうに思っております。

ます。

まず、教育委員会のほうで、一応案のほうを策定いたしましたので、それを総合教育会議のほうでご議論をいただきまして、また議会のほうにもご説明させていただきたいと思っておりますし、また、地域の皆様のご意見等も十分お聞きしながら、また、修正するところがあれば、また修正していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） もう一つ、前回の適正規模・適正配置の委員会でのやり取りの中で教訓というのはあると思うんです。統合しちゃってよくなかったとかいうことではなくて、子供たちの意見、子供たちは自身がどういう環境で、どういう中で学びたいか、どういう仲間と一緒に学校生活を送りたいか、そういったことは子供たちの意見を酌み取る、そういった努力をぜひともしてもらいたいと思うんです。

単純にどう思うという形じゃなくて、その子供たちが考えていること、すぐには口にできないことを引き出すような、こっちから問いかけて説明をして、子供たちが自主的に考え方、しゃべってくれるような環境をつくりながら、子供たちの意見を将来に向かって生かしていけるような、そういった検討の仕方にしていただきたいと思っておりますけれども、その辺についての考え方をお願いします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

子供の意見の取り込みということでございますけれども、その関係につきましてはどんなことが考えられるのか、これからちょっと研究をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、審議会答申を尊重しながら、総合教育会議で協議して方向性を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。挙手の上、許可を受けてからお願いします。

渡辺議員。

9番（渡辺正男君） また、総合教育会議の結果、それから策定案を見させていただいてから、また議論させていただければと思います。

それでは3番に移りたいと思います。

個人情報の関係ですけれども、先ほど適齢者名簿提供、自衛隊のほうですね。私も自衛隊を否定する立場では全くございません。ただ、町の対応は先ほど閲覧ということで、書き写すということですよ。自治体によって対応が随分違うんですね。

紙媒体、電子媒体で渡すという、そういう自治体もあります。それから、一番極端なのは宛名シールを印刷して、そのシールごと提供しちゃうという、これ京都市ですけども、こういうやり方もあって、自治体ごとに対応がまちまちなんですよ。

先ほど根拠法令挙げていただきました。自衛隊法97条と施行令120条。でも、これ、閲覧はぎりぎりセーフかなというふうに思うんです。ただ、私のところには送ってもらいたくないという、そういう人がもしられるのであれば、個人情報ですから、例えば、うちには送ってこないようにしてという除外申請を受け入れるような、そういうことも考えていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

除外申請というのは、ちょっと私承知してなくて大変申し訳ないんですけども、今のところ、そういった内容の部分については対象者はありません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ですから、例えば、身体的なそういう事情があって、そういうのをもらっても入隊できないような人とか、いろんなケースが考えられるんですけども、それで、例えば毎年これを繰り返していくと18歳、22歳の適齢の人たち、毎年その情報が伝わっていくと、大半の皆さんの個人情報というのは渡っちゃうわけですよ。それで、私は自分の情報を提供されるのを除外してもらいたいという申請を受け付けている、そういうところもあるんですね。

だから、本人の同意なしにという部分が個人情報保護条例との関係でいえば、同意なしでやっているという部分もあるんです。先ほどの根拠法令に従えば、同意なくてもできるという解釈もあるんでしょうけれども、そうじゃないと考える人もいるんで、その辺の考え方をお聞きしたかったんです。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

山ノ内町では、自衛隊募集に関する山ノ内町としての一応見解としまして、先ほどご答弁申し上げましたように、根拠法令としての自衛隊法、請求があった場合には個人情報保護法の例外規定に基づきまして、住民基本台帳法でいう、氏名、生年月日、男女の別、住所のみ、これを閲覧を可とするということで、町の中では統一見解を持っているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 極端なところみたいに、宛名シールまで作って提供するようなことはぜひともやめていただきたいと思えますし、センシティブな個人情報というふうに考えますと、やはり同意なく、法令的に根拠があるから提供してますでは、ちょっと町民の皆さんには、こういうことがあって自衛隊の皆さんには適齢期の年齢の皆さんの4情報を閲覧させていますというぐらいのことは、住民の皆さんにお知らせしていただければというふうに思います。

それでは、本人通知制度の運用状況なんですけど、先ほど、9人が利用しているということですけども、現実この9人の方で通知をしたという実績はあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

実績はございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） いろいろ人権の関係の団体から要請があつてつくられた通知制度であります。今、山ノ内は事前登録制ということで取っていますけれども、全国では事前登録の必要としない自治体も出てきているんですね。そういうふうに変えていくような考え方って、お持ちでないでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現状のままということで今のところ考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、マイナンバーカードのほうにいきたいと思いますが、先ほど普及率について説明ありましたけれども、先日マイナンバーカードの申請書というのが送られてきました。私もカード作っていないもんで。作っていない方全員に来たのかなと思いますけれども、マイナポイントが3月までですよみたいな内容と、こういうふうに申請してくださいというのが来きました。

これは、効果があつたということなんですか、申込みが増えているんですかね。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的に数については分かりませんが、昨年の4月からマイナポイントの関係やら、公務員の健康保険証の前倒しの取得等によりまして、いつもの年に比べて交付率は多くなっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど、またいろんなものがひもづけされていくということの話がありましたけれども、一時はワクチン接種にもマイナンバーカードなんて話もあつたやに思いますけれども、それはない、消えたんですね。

保険証として3月から使えるというふうになってはいますが、現実これ使えるんですか。保険証として申請して、その手続が済んでいるのか。医療機関や薬局や、はりきゅうマッサージの関係のそういうところでもみんな、保険証として使えるような準備がもう整っていると考えていいんですかね。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現実的には医療機関のカード読み取り装置、こういったものが国のほうで申請をすると、助成の対象になってくるわけですが、こちらのほうが県内、まだ2割をいかないような状況だということをお耳に挟んだことがございます。

そんなようなことでありますので、全医療機関で全て使えるという状況にはこの3月にはなっていないということと承知しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 遅れているのはよく分かります。これ当分の間は、紙の通常の保険証と両方混在する時期があるわけですよね。医療機関にしても役場にしても、混在するというのは、かえって大変じゃないですか。どうなんですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

保険証の紙ベースといいますか、保険証自身はなくならないということ承知しております。マイナンバーカードに保険証を附置できるというような形になるのかなというふうに思っておりますけれども、今のマイナンバーカードが100%普及した時点においては、健康保険証として全て移行できるのかなというふうには思いますが、現実的に今の交付数でいきますと両方混在しているということになりますけれども、ご本人が医療機関に行って保険証を出すのか、マイナンバーカードを出すのかというふうになれば、それはご本人の内容になるかと思うんですけれども、マイナンバーカード自身持ち歩くのが嫌だというような形になれば、保険証の機能を附置しないこともできるのかなというふうには思うわけですが、この辺については具体的にまだどの程度どういうふうになっているかというのが、よくこちらのほうにも下りてきておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） マイナンバーカードに保険証機能附置しちゃって、紙のほうは使えなくなるんですか、両方使えるのか。医療機関によっては使える、マイナンバーカード読み取れるところと読み取れないとか、読み取れないところは紙、両方持っていったいいということか。お願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

医療機関の窓口でカード読み取りの機能がない場合には、健康保険証を提示しなければならないということになりますので、両方ということ認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 結果的にあまり便利じゃないなというふうに思いますね。それでこのマイナンバーカードについては、私も反対の立場なんであれですけども、3月1日に長野市でもちょっとトラブルありました。新聞報道されていました。

住基ネットに接続している30台のパソコン端末のバージョンアップしていないことで、ストップしてしまったというふうな話です。それから、国会で先月取り上げられましたけれども、500万人分のデータが中国でネット上に流出しているという、入力業務を中国の業者に再委託していたということで、こんなことが大問題になっているマイナンバーカードなんですよね。

私は監視社会になってしまうことは、中国並みのああいふ徹底した監視システムの国になることを危惧していますし、情報漏えいや、いろんな便利だ便利だといわれながら全く便利じゃないというのが実際の中身だと思うので、これからもちょっと問題点を指摘をしていきたいというふうに思います。

それでは、国民健康保険のほうに移ります。

受診控えというその影響は今も続いていて、今後また若干なりとも続くという見通しでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

俗に言う受診控えという部分でいくと、今のコロナが落ち着くまでは、そういう状態になってくるんだろうなというふうに推測されます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 端的に決算見込みですけども、基金は取崩しが必要でしょうか、それとも積立てになるでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

基金は、予算でいきますと2,000万を少し大幅に多くなった予算でございますけれども、その予算内で基金の取崩しを行うという予定で、取崩しをする方向で今考えております。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 運営協議会で出された資料をよく見ますと、取崩しの必要がないように私は思いましたけれども、不足するというふうには書いておられますけれども、大体、県からの納付金の額ですか、その額が当初予算よりは大幅下がってきているので、もともと最初に試算するときには2%乗せて、仮計算だから伸びるかもしれないということで、そういう計算入っていますよね。現実には4億3千何百万ということだったのが、実際には4億2,000万下回るという状況になっていますんで、よく計算すると今年度は足りなくならないですよ。だから、私は積立てになるのかなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

予算の決算見込みを算出しますと、先ほど議員がご指摘いただいたとおり、県へ納める納付金のほうについては、予算ベースに比べて1,200万円ほど少なくなっております。

ただし、国民健康保険税につきましては、予算と決算の見込みでいきますと、1,500万ほど少なくなる、こんな予定でおります。このようなことから、今の納付金が安くなった分は、国民健康保険税が入ってこない部分と相殺されるのに加えまして、それぞれのものがありますので、今言った基金繰入金については、2,000万以内の繰入れを予定しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） なかなか補正で、出納閉鎖もまだ先ですので、厳しくしっかりと予想立てろというほうも無理かもしれませんが、今までの流れで言いますと、運営協議会の流れで言いますと、令和元年8月30日のところでは、元年度末の基金残高は2億2,000万を割るというふうな資料でした。それが半年後には3,000万増える。決算やってみたら、実際には2億5,894万円残ったということで、令和2年度の8月24日、2年度12月21日、令和2年ですね、これもやっぱりだんだん増えてくるんですね。

最初に、こういう状態なんで据置きにしたい、こういう状態なんで下げたいというときに必ず出してくる資料というのはどんどん変わって行って、過去には、だから据え置いても4,500万を取り崩さないと駄目だという説明したことで、値下げ諮問が据置きになったということがあって、この辺の計算が私ちょっと疑問なんですよね。2%多く納期は見て、収納率は前年のパーセントで97ではなく、94.何%で見るというね。そのことがこの差を生んでいるような気がするんですけども、そのことについてどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

過去の今言った状況については、ちょっと私承知しておりませんので、あれなんですけれども、今年の流れで国民健康保険の運営協議会にお出した資料につきましては、今言った考え方でいくと、納付金を納める金額で国保税を算定しているというようなことで、たまたま2%上乘せして試算はしたけれども、実際、本算定をしたときに今の決算見込みでいくと3億3,000万ほどしかないというようなことで、予算からすると約1,500万ほど下がってしまうというような試算が出ておりますので、現状からいくと先ほどの納付金が下がった分が1,200万ほど、国保税が下がった分が1,500万ほどということになりますと、やはりその差については、基金の繰入れを行わないと算定が合わないというふうな結果になりますけれども、ざっとするとそんなような形になりますが、詳細に決算見込みを立ててみますと、やはりほかのほうの収入と支出のバランスの関係で、保険事業については基金で賄うというふうになっておりますので、その事業については基金で賄うというところもございまして、今年はコロナの影響で検診の状況もすこぶる悪い状況でありますけれども、実際的には保険事業をやってお

りますので、その分の費用は当然基金から繰り入れてくるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 来年度の算式でも664万円不足するというふうに書いてありますけれども、実際にこれ2%乗せているから不足が出るんで、乗せなければ不足にならないですよ。この辺しっかり基金を活用して被保険者の負担軽減を図るという方針をしっかりと貫いてほしいなと思います。

そのことについての考えを聞いて終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

基金の在り方については運営協議会とご相談をしながら、こういう形でこうだというようなことを協議会でやっております。その内容におきましては保健事業、毎年行うこの部分については、基金で対応していきましようというようなことで、これが年間約2,000万ほどというふうな形になっておりますけれども、こういった部分ありますが、今度、県全体の保険税の統一、こういったものも今年度終わって来年度から新たな県の指針が出されますけれども、この中でロードマップがまた示されるわけですが、当町におきましては4方式を3方式にしなければならぬというような事情もありますので、十分その辺を加味して研究してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時04分)